

# 平成21年12月 第423回定例会 一般質問

平成21年12月4日(金)

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 4 日 (金)	1	五十嵐秀夫	1 上山の観光 (1) クアオルト構想と医療との連携について (2) 本市の祭り・イベントのあり方について (3) 新しく掘削した源泉の利活用について	10～17
	2	石山 正明	1 事業仕分けと平成22年度の予算編成について 2 地産地消の拡大策について	17～22
	3	大場 重彌	1 平成22年度予算編成方針 (1) 一般会計予算の規模について (2) 国の税収が落ち込む中で本市の市税の見込は (3) 人件費の考え方について 2 小・中学校におけるインフルエンザ対策 (1) 学級閉鎖の現状について (2) 授業や学校行事の対応について	22～30
	4	佐藤 昇	1 NPO、ボランティア活動の支援について (1) 市民活動センターの設置によるサポート体制の充実 2 市民と行政が一体となった生涯学習の充実について (1) 生涯学習による地域づくり (2) 市民大学の設置	31～36
	5	枝松 直樹	1 教育委員会の学校統廃合(案)について 2 まちなかの賑わい創出について (1) 文化財登録制度を活用した、まちなか美術館・博物館の開設について (2) 新たに取得したカミン交差点角及び十日町の市有地の有効活用について (3) 足湯の更なる活用について (4) 商店街の味わいのある看板への取りかえについて	36～48
	6	橋本 直樹	1 広域清掃工場建設への今後の対応について 2 新年度予算編成に求められる姿勢について (1) 新政権の予算編成への対応 (2) 市民の暮らし、地域経済をどう守るか (3) 新たな行財政改革の理念をどう掲げいかに具体化するか	48～58

# 上山市議会会議録

第423回定例会

一般質問抜粋

平成21年12月4日（金曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成21年12月4日（金曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤 昇	議員	2番	石山 正明	議員
3番	阿部 五郎	議員	4番	枝松 直樹	議員
5番	尾形 みち子	議員	6番	五十嵐 秀夫	議員
7番	鈴木 忠夫	議員	8番	浦山 文一	議員
9番	堀江 和男	議員	10番	大場 重彌	議員
11番	星 肇	議員	12番	橋本 直樹	議員
13番	菊池 喜英	議員	14番	岩田 孔一	議員
15番	高橋 位典	議員			

欠席議員（0人）

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
鈴 木 敏 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 研 治	経 営 企 画 課 長

加藤久四郎	財政課長	長谷川誠	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	尾形健介	健康福祉課長
永沢恒広	商工課長	佐藤英明	観光課長
江口敏昭	農林課長	高村俊之	建設課長
井上清治	上下水道課長	羽島健夫	会計管理者 (兼)会計課長
井上順一	消防長	小関静男	教育委員 教育委員 会長
木村康二	教育委員 教育委員 会長	佐竹康弘	教育委員 教育委員 会長
山口誠	教育委員 教育委員 会長	木村義博	教育委員 教育委員 会長
木村清三郎	選挙管理委員 選挙管理委員 会長	武田芳松	農業委員 農業委員 会長
長沢昭夫	農業委員 農業委員 会長	井上尚	監査委員
岩瀬守	監査委員 監査委員 局長		

---

### 事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	鈴木利右エ門	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

---

### 開 議

○高橋位典議長 おはようございます。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

---

#### 日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○6番 五十嵐秀夫議員 おはようございます。

議席番号6番、五十嵐秀夫であります。

今回も前回に引き続き、上山の観光をテーマに一般質問を行います。

初めに、クアオルト構想と医療との連携についてであります。

市長が唱えておられるクアオルト構想（気候

性地形療法)は、順調に展開し始めており、数々のメニューもそろい始めているようです。現在行われていることの印象としては、足湯、共同浴場、旅館、ホテルなどの温泉を利用したの保養と健康維持のために行う運動のように思われますが、さらに進めて医療との連携を図ることにより、なお一層の成果が期待されると思います。

本市にはスポーツドクターの資格を持っておられる開業医の方々もおられます。また、温泉療法医の資格が一般社団法人日本温泉気候物理医学会という学会にあり、その資格を取得しておられる医師との連携も考えられます。さらに、近年始められた介護予防運動指導員という資格取得者との連携が考えられます。

介護予防運動指導員という資格制度は、東京都老人総合研究所が開発したカリキュラムを現在は地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所の介護予防運動指導員養成事業の指定講座として開催されており、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、介護福祉士、ホームヘルパー1級から2級で実務経験2年以上の者、健康運動指導士、柔道整復師、鍼灸師、按摩マッサージ指圧師などの資格をお持ちの方が受講し、指導員資格の取得を始めております。このような民間の方々とも連携することにより、市長が唱えておられるクアオルト構想はさらに層が厚く幅の広いものとなり、市内外への宣伝もより強力なことになると思われます。

また、介護保険制度も充実し、介護予防の筋力トレーニングも考案されておりますので、過日、市内の共同浴場で行われた温泉を利用した運動のテスト結果などの成果を踏まえ、さらに新たなメニューとの組み合わせなどがあればお聞かせいただき、医療との連携について、市長

の御所見をお聞かせください。

次に、本市の祭りイベントのあり方についてであります。

西暦2000年も10年近くを過ぎ、戦後60年以上続いた日本の自由民主党政権も民主党へ政権が交代し、時代の移り変わりを肌で感じさせられるきょうこのごろとなりました。さらに、近年の道路事情、交通事情、物流などにも変化が見られ、政治、経済、社会のあらゆる面で変革を来しているようです。

本市においても、これらの変化により地域社会や経済活動に大きな影響を受けており、今後のまちの活性化を図っていく上では地域の産業振興が最も重要であることから、商工会、観光物産協会など、あらゆる団体組織が法制度の改正などに合わせて事業内容の管理、運営のあり方をも仕分けし、見直しを検討しなければならない状況にあり、本市の祭りイベント行事についてもそのあり方を見直す時期に来ていると考えます。

これまで35回を数え、続けてこられた「かみのやま温泉踊る花笠・仮装花笠まつり」につきましては、現在、上山市観光物産協会においては来年から中止・廃止がほとんど確定されているようですが、観光課としてはそれを維持・継続する立場で存続のあり方を検討しているようです。

これまでそれらの事業に携わってこられた方々からそれぞれの事情、実情をお伺いすると、廃止・中止もやむを得ない、御無理ごもつともな状況にあります。これらの事業から手を引かざるを得ない方々を引きとどめるわけにもいかないので、今後はその継続を願う方々に登場してもらう必要があります。

これまでその中心的な役割を果たしてこれ

た事業者の方々にかわり、これからは市民全体による連携、協力が重要となります。継続を願っておられる人々としては、小・中学校関係者、PTA、子ども会、子ども育成会、地区関係者、一部事業者及び観光関連業者の方々がおられるようですが、市役所においても観光課のみならず、商工課、農林課、教育委員会及び上山警察署など、かかわりある部署、機関が横断的に横一体となってプロジェクトチームを編成し対応する必要があります、これが実現すれば、それこそ協働のまちづくりとして解決がなされると思います。

また、これまでのように山車3台を連ねて練り踊る方式では山車1台数十万円の費用は重荷となるので、月岡公園もしくは理想的には上山小学校グラウンドを8月3日、4日に解放して周囲の土手を観覧席とし、運営については祭り事業者に委託をすれば数十万円でもできるものと思われまます。このような方法に対して市長の御所見をお聞かせください。

次に、新しく掘削した源泉の利活用についてお伺いいたします。

このたび上山温泉利用協同組合が主体となり、上山小学校グラウンド付近と葉山地区で新しい源泉の掘削をした結果、一方は地下約350メートル、他方は地下約400メートルからそれぞれ65度C強、68度Cの双方合わせてマックスで毎分1,400リットルをくみ上げられるとお伺いし、そのニュースを聞いた当初は本市にとってこれまでにない快挙として私は大きな夢を膨らませておりました。これまで本市の温泉の配湯量は毎分約1,200リットルと伺っておりましたので、今後は全体として約2倍もの利用できる量を確保できるとして、私なりに新たな利活用を期待しておりました。

ところが、最近その組合長より掘削に至るまでの経過、掘削後の現状、今後の見通しなどをお伺いし、掘り当てた温泉がこれまでのものと成分がほとんど同じで、共通の湯脈からくみ上げているらしいとのことであり、今後二、三年かけていろいろと試験を繰り返し行ってからでないと判断できない部分が多いとのことでありました。

しかしながら、私といたしましては、現在の市民会館の付近に天童市や山辺町などと同じように新源泉を利用した最新設備の温泉施設の整備を行い、「観光地上山」「温泉保養地上山」「クアオルト上山」を全国に発信し、宣伝を行えば大きな集客が期待できると考えますが、新しい源泉の今後の利活用について市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山型温泉クアオルト構想と医療との連携についてであります。さまざまな市民団体や関係機関で構成する上山市温泉クアオルト協議会に委員として市内のスポーツドクターが加わっており、また本年10月にドイツに派遣して実施した気候療法士研修会にも市内医療法人の循環器系専門医も参加しております。こうした医療専門家の参加により、さまざまな場面で医学的な見地からアドバイスを受けるなど、構想の推進において幅と厚みが増してきているものと考えております。

上山型温泉クアオルト構想を推進するに当たり、医科学的効果の検証や健康増進に関する新たなサービスを提供するために、専門医や医療機関との連携が不可欠であることから、今後も

医師会や専門家と連携を図りながら事業を推進してまいります。

なお、温泉療法と組み合わせた新たな取り組みについては、3回目の測定を実施した後、データを解析しており、2月中には効果検証の結果が出てまいりますので、それをもとに検討してまいります。

次に、本市の祭りイベントのあり方についてですが、歴史ある「かみのやま温泉踊る花笠・仮装花笠まつり」につきましても、観光団体の参加が本年度は2日間合わせて6団体で、五、六年前と比較しても3分の1以下に激減しており、また見物に訪れる観光客も大幅に減少していることから、誘客を目的とする祭りイベントとしての効果が薄れているとの声が強まっております。こうした状況から、上山市観光物産協会では誘客のための祭りとして実施することは本年限りとすることに決定しております。

市といたしましては、観光物産協会の決定を尊重するとともに、来年度以降の実施につきましては市民主体による組織で新たな方向性を模索する動きがあることから、こうした経過を見守ってまいります。

次に、新しく掘削した源泉の利活用についてですが、上山温泉利用協同組合におきましては、温泉を将来に向けて安定的に供給するために、新たに二つの源泉掘削工事を実施しております。10月2日からの連続揚湯試験では「温度や水位、温泉湧出層などは既存源泉とほぼ同じであることから、泉質も同様であると推定される」との結果が出される一方で、「開発後間もない源泉のため、温泉の湧出能力は安定化していないと見るべきであり、今後は新源泉を優先的に揚湯利用し、その湧出能力を見きわめていくことが大切である」との報告を受けて

おります。

温泉は、観光・保養により交流人口を拡大し、消費や雇用を通じて地域経済の活性化を図る上で大切な資源であり、安全・安心で安定的な供給が従来にも増して求められております。

市といたしましても、温泉地の健全な発展を図る上で温泉の安定供給は重要であり、温泉の湧出量など今後の動向を見きわめながら、新たな源泉の利活用について検討してまいります。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございます。

まず1番目のクアオルト構想と医療との連携についてであります。医療関係者と既に連携を図っておられるようではございますけれども、数年前から進められています健康増進法という法に従った制度を活用して、お医者さんだけでなく、幅広い方々、資格を持っておられる方々が健康を増進するという意味合いからそういう中に含まれております。クアオルト構想というものの中で、健康を維持する、健康を増進するという中で、さらに医療関係者、お医者さんだけでなく、健康増進法に含まれているような、構成されているような方々も含めて対応なされるのかどうか、まずそれを1点お伺いしたい。

また、商工会関係の方々などの中には、まだ始まって間もないクアオルト構想というものについて、その効果というものはわかりかねている方も結構おられます。実際、宿泊関係の事業を行っておられる方々とか、農家、農業に携わっておられる方々との関係、そのイベントなどを通して、クアオルト構想の事業を通して宿泊客などが果たしてふえるのかどうか、本当に地産地消みたいなのが伸びていくのだろうかというようにところをいぶかっている方もおられま

す。まだ始まったばかりなので、人材育成というのも重要かと思っておりますので、それらも含めて市長はどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

2番目の本市の祭りイベントのあり方についてであります。今、御答弁いただいた中では、私は、観光課のみならず、横一体になって市の行政も今後の夏祭りなどのイベント事業などを検討する方向が今求められているのではないかと思っております。そして、観光とか商工関係の方々、民間の中では、観光物産協会かと思われませんが、検討会を計画しているというお話でございます。検討会というものに対して、観光課、商工課とか、そういう構成メンバーというのをどのように考えておられるか。市長としてはこれをただ見守るような形にいるのか、行政側として祭りイベントというか、そういうものをさらに協働のまちづくりという中で積極的に行政としてかかわっていくのかどうか、市はどうかかわるのかお伺いしたいと思います。

また、現在、新しい源泉が掘り当てられて、深さも違うところなので、湯脈が違って、新たに毎分1、200リットルを利活用できるのではないかなと思って最初はすごく期待していたんですけども、湯脈が同じと聞いてちょっと肩透かしを食ったような気持ちでいるんですけども、現在の共同浴場と新たな源泉との関係、今現在の共同浴場も10年、20年後には必ず老朽化して建てかえしなきゃならないとか、そういう状況にあるようなんですが、大半の運営に携わっている方々は市に返却したいとか、建てかえするだけの余力がないとか、そういう中で取り組んでいる方々もおられるようですので、これから10年先、20年先、必ず来ると思いますので、今回新しい源泉が掘り当てられたの

を契機に、10年先、20年先まで踏まえた温泉の利用の仕方、あり方みたいなのも市として検討しておくべきでないかと思っておりますので、その点などもお伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最初に、クアオルトの件でございますが、医療機関との連携ということで先ほど御答弁させていただきました。そのほかに、新たに資格を持っている方々の協力といいますか、連携といいますか、それはどうだという御質問だと思いますが、今、クアオルト構想は始まったばかりでございます。健康づくりということで、総合的な健康づくりということで、ウォーキングとか温泉に入るとか、あるいは安全・安心な食べ物を食べるとか、そういう総合的なものでございます。そういう形で出発しておりますが、現時点での医療機関との関係でございますが、将来的にそういうものが必要になるかどうかはこれからの検証も含めた中でございまして、基本的な考え方は総合的な政策であるということでございますので、その辺はこれからの一つの選択といいますか、連携というふうになるんだろうと思っておりますのでございます。

二つ目でございますが、これは旅館関係あるいは農業関係、いわゆる地産地消の観点だと思いますが、これにつきましてはこのクアオルト構想を立ち上げるときに、弁当とか、あるいは収穫、いわゆる部会をつくったわけですが、その中で農家の方々にも参画をいただいて、そういう総合的な立ち上げをしているということでございまして、現在におきましても、実は先般、二つの旅館でございますが、夕食のメニューの中で800キロカロリーのメニューをつくっていただきまして、我々も試食をさせていただき



ましたが、本当に満腹感もありますし、また見た目もきれいといいますか、そういう演出でございますし、大変ありがたいなと思っています。また、ウォーキングをやっているわけですが、その中で昼食、いわゆる弁当の部分ですが、弁当の部分につきましても市内の業者の方に公募といいますか、いろいろ弁当の試食といいますか、あるいは製品になっている部分もありますが、そういうところも出していただきまして、今までのウォーキングの中でも参加者からは大変好評をいただいているということでございまして、その点につきましてはうまくいっているなと考えておりますが、まだまだ足りない部分もありますし、先ほどお話ありました長期的な宿泊という点につきましては、料金体系も見直しながら、あるいは交流人口の中で来られる方々のどの程度が満足できるのか、そんなこともこれからの検証につないでいながら、市民の皆さんにも、そしてまたよそから来られる皆さんにも喜んでいただける、ここに来れば健康になれるというような事業でございますので、これをさらに総合的に検討してまいりたいと考えております。

祭り行事についてでございますが、祭り行事は以前から議会でもいろいろ議論されてきた経緯もございますが、一つは上山の祭りが多過ぎるんじゃないかと、もう一つは代表する祭りといいますか、例えば新庄まつりとか、つまり1日で終わらないで2日とか3日、そしてそれによって観光客にも来てもらえるような祭りの整理とか、そういうようなことが今までずっと言われてきたわけですが、それを整理する話し合いというのは持たれてきてはありましたけれども、なかなか結論を得るまでに至らなかった部分もありました。しかし、このたび

「踊る花笠」につきましては、観光面におきましては中止といいますか、そういう決断が下されたわけございまして、それは皆さんとのいろいろな話し合いの経過の中で行われたことでございますので、そこは我々もきちっと受けとめさせていただいて、祭り行事については我々も対応してまいりたいと思っています。

ただ、先ほど質問の中にありました新たな件につきましては、地域づくりとか、そういう面での対応といいますか、そういう面に絡んできますので、そこはまた観光物産協会の決断とは別の次元で考えるべきものと考えております。

新源泉でございますが、これにつきましては従来の源泉も大分くたびれてきたというようなことで、温泉が出ないということになった場合は温泉地の存亡にかかわることでございますので、温泉組合の皆さんの御尽力を得まして2カ所掘り当てたということで、大変うれしく思っておりますが、この使い道につきましては、まだ不安定要素もございまして、これから慎重に考えていくべきものだと思いますし、これはただ温泉のみならず、まちづくりにもつながることでございますので、慎重に進めてまいりたいと考えております。

共同浴場の件につきましては、これは当然共同浴場にも新しい源泉のお湯を配湯することでございます。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 クアオルト構想というのは、これまで永田市長、阿部市長が唱えてこられた二核型観光よりはスケールも大きく、総合的なものとしてすばらしい構想だと思っております。このクアオルト構想の取り組みは、まちづくり全部が影響されるようなものになってくると思っているんですけれども、一つは、

これまでの10年間、私なりに見てきて、人材育成というところが上山市の内部で育ってこなかったというか、育ちづらかったというか、まちづくりを担う方々、それぞれ優秀な方がおられるんですけども、それぞれがそれぞれの立場で考えておられて、方向性をまとめられる人が少ないというか、いないというか、コーディネートするようなところがぜひ必要でないかと思っております。そのコーディネーターみたいな人材を市長はどう考えておられるかお聞きします。

あと新しく掘られた源泉は、安定供給というものをまず課題として掘ったと。その安定供給という目的は今回の掘削が成功したことによって一応達成される見通しとなったわけですけども、安定供給がなされた上で、その使い道として上山の発展のためにいろんな市民の方々の知恵とか、そういうものを取り込んでいかなければならない。今後のそういう検討なんか、祭り事業とか、いろいろ総合的に組み合わせられた上で検討されていくべきでないかなと思っております。検討会というのを実際に考えている民間の業者の方々もおられるんですけども、その検討会というものに市として、観光課として取り組む、商工課と観光課で観光物産協会の方々と検討していく、そういう考えでおられるかどうか。私としては、検討会をやるのであれば、教育委員会も、ここで述べましたように、関連ある部署全体がかかわって検討して、それこそ協働のまちづくりというものをやっていかなければならないのではないかと思っておりますけれども、実際検討会というものの具体的な構成、市としての取り組み、そこら辺、もう検討会が開かれるというのであれば、その計画に対して行政でもちゃんと考えを持ってい

なければならぬと思うんですけども、その構成要員、構成メンバー、そういうところをお示してください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 クアオルトにおける人材育成、これはクアオルトに限ったものではないわけでごさいます、「企業は人なり」という言葉もありますし、すべてにおいて人材というのは大事だということは認識しております。

そういう中で、クアオルト構想につきましても、先ほど申し上げましたように、幅広い組織といいますか、ジャンルで構成されるわけですから、それを取りまとめていく人材あるいはそれに協力していく人材、これは大変大切な要素になるわけでごさいます。そういう意味におきましても、先般ドイツにも研修ということで派遣をいたしましたし、また先般は熊野古道のウォーキングの方にも派遣をいたしまして、やはり今回やろうとするものはどういうものかということをやまず認識してもらうということが大事なわけでごさいます。

もう一つ、そうした経験、研修したものを発揮する場所があるかということをやきちんとしていかないと、せっかくの蓄積したものが発揮できないのでは困りますので、そういう二つの面をやきちんと考えていかなければならないということと、コーディネーターにつきましても、観光物産協会にもそれになり得る方々も配置していると認識しておりますが、また進める段階でどういう人材が必要かはまだこれから出てきますけれども、人材をやきちん育成して、そしてまたそういう方々に力を発揮してもらうということが必要だと思っております。

新源泉でごさいます、今のところ、それだけの活用方法あるいはそれに伴うまちづくりの

中でどういう位置づけをして、どういう活用をしていくかという会議につきましては、まだ今のところ考えておりません。やっていないわけですから、構成メンバーも考えていないということでございます。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 町中の宿泊関連の業者の中には、今回の中湯での実験というか、テスト、40名ほどでやったクアオルトのやり方を聞いたりして、どういうものかという、38度の温度に下げた温泉に入りながら軽い運動をさせるというやり方に対しては、市内の宿泊施設を持っておられる方はそれに対応できないのではないかと心配している方もおられて、実際宿泊に結びつくかどうかまだまだ心配というか、知らされてないというか、わからない業者の方々も多いと思われますので、そういう点、もっと説明のあり方をきちっと対応していただけるように御要望して終わります。

○高橋位典議長 次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 おはようございます。議席番号2番、会派蔵王の石山正明であります。

通告に従い、順次質問させていただきます。

初めに、事業仕分けと22年度の予算編成についてお伺いいたします。

民主党の鳩山代表は、平成21年7月27日、衆議院議員選挙のマニフェストを発表いたしました。その内容は、中学生以下の子ども1人当たり月額2万6,000円を支給する子ども手当や高速道路の無料化、農家戸別所得補償制度など、国民生活に直結する政策を前面に打ち出し、税金のむだ遣いをなくすことにより16兆円もの財源を捻出するというものであります。

「官僚主導から政治家主導へ」の旗印のもと、経済不況、デフレスパイラルにより税収が大幅に落ち込むことが予想される中、95兆円にも膨れ上がった概算要求を3兆円削減することを目標に行われた事業仕分けは、11月27日、全日程を終了し、9日間で449事業が対象となり、事業廃止・凍結・特別会計への移管などゼロ査定は104事業で、概算要求の圧縮額は7,000億円、独立行政法人の基金返納は1兆400億円、合計金額は目標額の60%を捻出する結果となりました。

これまで表舞台に出なかった事業仕分けは、非効率的だった予算運営を衆目にさらし、財務査定では異例とも言える事業廃止が次々と提出され、即断即決で判断するという事業仕分けの特徴が歳出削減の大きな武器になる可能性があることが見えてまいりました。

しかしながら、その手法にはさまざまな問題もありました。成果主義、費用対効果、天下りを重視し過ぎたためであります。特に、教育、科学、農政等については、直ちに成果が出るものではありません。また、地域の実情を精査しないまま、たった1時間の議論の中で決定をした事業仕分けの弊害は本県にも及び、特に山形大学の有機エレクトロニクスに対する研究支援を含む事業が廃止とされ、また山形交響楽団が利用していた子どものためのすぐれた舞台芸術体験事業は圧倒的な削減とされるなど、地方無視という形であらわれております。

11月27日の報道では、行政刷新会議における事業仕分けの前期分の影響は、県が61事業、市町村が53事業、各団体62の事業に及ぶと公表されましたが、本市に何らかの影響を及ぼす事業は全体でいかほどあるのかお示ください。

また、事業仕分けの議論の中で受益者負担という言葉が多く発言されておりますが、マニフェストの目玉だからという理由で対象にならなかった子ども手当や高速道路の無料化は所得制限を設けないことや受益者負担の公平性から矛盾があるわけであります。

さらに、地域主権を強調したにもかかわらず、地方交付税を仕分け事業の対象にし、予算配分の仕方や総額についても見直しという限りなく削減に近い結論を出したことは、全くの地方無視と言えます。

子ども手当や農家の戸別所得補償については企業や地方自治体への負担を求めるなどの財政的な負担が予想され、山形市では平成22年度税収が21億円減収となると聞き及んでおりますが、このような厳しい財政運営が予想される中、市長は22年度の予算編成に当たりどのような方向づけで集中と選択をしていくのか、御所見をお伺いいたします。

次に、地産地消の拡大策についてお伺いいたします。

食の安心・安全を求める志向の高まる中で、地産地消への関心が強まってきております。特に、産地偽装の問題は、最上地方の食品会社によって本市の給食センターに納入された食品の一部が大きな波紋をもたらしました。海外産食品をすべて否定するわけではありませんが、やはり地元で生産された作物をもっと大切にしたいという思いがさらに深まったと言えます。地産地消の取り組みは、食用ホオズキや「湯上がり娘」など、本市独自のさまざまな取り組みがなされてまいりました。しかし、残念ながら市民に深く浸透するまでには至っていない現状であります。

私は、これまでの行政視察の中で、生産者と

消費者を結びつける地産地消をさらに一歩進めるためのキーワードは「まちおこし」と「産地直送」であると確信いたしております。

会派蔵王で視察をした「伊予の小京都」と呼ばれる大洲市では、赤煉瓦館の裏にある小スペースで「ポコペン横丁」という取り組みが毎週日曜日に開催されております。昭和30年代の町並みをイメージした仮設型のチャレンジショップで、株式会社おおず街なか再生館が経営主体となった「大洲まちの駅あさもや」と民間の有志が共同し、まちの活性化に努力をしている催しであります。廃材を利用したようなわずか2坪ほどの店舗が長屋形式に軒を連ね、毎週日曜日に開催されるポコペン横丁には県内外から多くの子連れや観光客が訪れると聞いております。

本市においては、いわゆる産直型の店舗として「たいらぐら」がありますが、生産物の搬入、搬出は距離や冬期間の問題があり、生産者が二の足を踏んでいるとのことであり、また主要道路より奥まっているために多くの人が通り過ぎてしまう現状であります。まちおこしと産地直送を結びつけ、地産地消をさらに広げるために、まちの中心部に核となる店舗が必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、食の安全を市内外に知らせるための策として、北海道を中心として全国に広がり始めている「緑提灯運動」があります。この緑提灯運動の始まりは、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター所長の丸山清明氏が札幌に赴任した際、食糧自給率200%の北海道でさえ、スーパーや飲食店に余りにも多くの外国産の食材があふれていることを危惧し、地場産品、国産食材を積極的に使用する店舗を応援したいと考え、国産食材を

カロリーベースまたは重量で50%以上使用することを条件として、国産食材使用率に応じて1個から5個までの星印を表示し、店舗に緑のちょうちんを下げ、食の安全シンボルとして活用しております。

この緑提灯運動は厳正なルールをもって使用を限定しているのではなく、任意の取り組みでありますので、行政として積極的にバックアップすることは困難かと思いますが、地元食材の積極的な利用を促進するためにも、上山市独自の指標となるような取り組みをすべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、事業仕分けが本市に及ぼす影響と平成22年度の予算編成について申し上げます。

事業仕分けが本市へ及ぼす影響が想定される主なものにつきましては、放課後子ども教室推進事業や中山間地域等直接支払事業、延長保育事業、介護予防事業など18事業程度と見込んでおりますが、現段階では仕分け結果が予算に今後どのように反映されるかが不透明であり、影響額を含め情報収集に努めております。

平成22年度の予算編成につきましては、本年度まで5カ年で取り組んできた財政再建計画等は改善目標額の達成が図られる見込みですが、本市財政は依然として厳しい見通しであることから、基本的には本年度まで実施しております財政再建計画の考え方を踏襲して編成してまいりたいと考えております。

また、事業部門による効率的な予算編成が期待できる枠配分予算編成方式を実施し、人口減少に歯どめをかけるための定住促進策や少子高

齢化対策、上山型温泉クアオルト構想など、本市発展の基盤となるような重要事業につきましては重点的に予算を配分する一方で、義務的経費を除いた政策的な経費につきましては0.3%の一般財源削減額を目標とし、選択と集中による予算編成に努めてまいります。

次に、地産地消の拡大策について申し上げます。

農産物等直売所の開設についてであります。現在、ZAOたいらぐらやカミンにおいて開設しておりますが、本年度からまちなかのぎわいづくりを兼ねて「ZAOたいらぐら日曜の市」を実施いたしました。イベントなどの開催に合わせて実施する産直市は、市内外からの集客効果が高く、地産地消の拡大に有効な手段と考えておりますので、今後とも設置に向けて関係者と開設場所や日程等について協議をしております。

また、地元食材の積極的な利用促進につきましては、近年、外国産農産物による健康被害や産地偽装など食に関する問題が相次ぎ、安全・安心な食材の需要が高まっている中で、議員御提案の緑提灯運動も一手段と考えますが、本市では地域資源を生かした上山型温泉クアオルト構想において地場産農産物を活用した旅館の食事メニューの開発や、気候性地形療法を取り入れたウォーキングに地元食材を使用した弁当の提供に取り組んでおりますので、今後も積極的な地産地消の推進に努めてまいります。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 事業仕分けと22年度予算編成については、この後、私の同僚議員の方々より詳細についての質問があるかと思っておりますので、詳しい質問、突っ込んだ質問については今は控えさせていただきますけれども、二

つほどお聞きしたいことがあるのでお尋ねいたします。

一つは、重要事業を進める中で「本市発展の基盤となるような事業については」という市長の御答弁でございますが、本市発展の基盤となるような事業について、市長の頭の中でのランクづけ、私はそのランクづけをする必要があると思うんです。市長の公約の中に「集中と選択」があるわけですから、どのところに集中をするのか、どれを選択するのかというような市長の頭の中での組み合わせの内容についてまず一つお伺いしたいと思います。

あともう一つですが、義務的経費を除いた経費の削減という形になりますが、義務的経費といいますと、これについては人件費等も含まれると思いますが、この辺についての市長の考えをお伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁いたしましたように、何件か事業名を挙げさせていただいたわけでございますが、とにかく一つには税収も大変厳しいという中での政策展開でございますので、やはり費用対効果も含めて、あるいは市民の幸せといいますか、福祉の向上といいますか、第6次振興計画に基づいた中での事業展開ということになるわけございまして、先ほど申し上げましたような事業でございます。

義務的経費を除くという件でございますが、義務的経費というのは人件費とか、あるいは公債の返還とか、これは必ず必要な経費でございますので、これは削減する、あるいは縮小することはできないわけございまして、これを省いた政策的経費の部分でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたように枠配分もやっておるわけでございますし、また重要

事業等については各課からそれなりの判断、決断の中でこの政策をやるということも上がってくるわけですし、同時に私の考えということも組み合わせた形で政策としてやるわけでございますが、そこは先ほど申し上げましたように予算が限られておるわけなんで、その中で有効な活用法を考えながら、しかも効果が上がるような政策展開をしていくということございまして、そこはやはり職員みんなが知恵を出しながら頑張っていかなければならないと考えております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 地産地消の拡大策について再質問させていただきましても、実はたいらぐらについて、先日、売り上げ等について調査させていただきましたけれども、上山市から、今度は指定管理者制度になりましたので、金額については定かではありませんけれども、その以前には300万円ほどの運営補助金といいますか、それを出していたという話を聞いておりますが、これを見ますと、19年度と20年度の出店者数を比べると、実は出店している方がかなり減っております。1年間の出荷者数が19年度は延べ4,514名、ところが20年度については1,460名ということで、半分以下に減少しております。一つには、遠いということが大きな問題です。市長の地元であります山元の生産組合の方々もたいらぐらの方にはかなり協力的に頑張っていらっしゃるようですけれども、実は内情を聞くと「つらい」というような、やはり向こうまで運んでいくのが大変なんだということです。それで、売り上げ等についても見させていただきましたけれども、売り上げ等についても約400万円ほど減少しております、19年度、20年度。カミンのと

ころも調べさせてもらって、カミンについては開催が大体月1回から2回程度、開催しているようですけれども、これについては売り上げについては順調に月約10万円以上を売り上げているということで、やはり産直については、市長も考えるとおっしゃっていますけれども、地元というか、まちなかにおいて人通りの多いところに産直の場をつくらないと、これはなかなか売り上げ等にも結びつかないし、非常に大変だと思えます。やはり一つは、生産者がもうかる、生産をして金もうけができるというところを積極的に応援していかないと、生産者も一生懸命生産しないし、たいらぐらについてもこの数字のようにどんどん落ち込んでいくという形になりますので、カミンは月2回ほど開催しておりますけれども、これは中の商店街との問題等いろいろな話し合いがあるようですけれども、私はカミンの前をもうちょっと積極的に利用して、あるいはカミンの横に今度市の方で土地を購入しましたけれども、その点も含めてもっと利用する必要があると思いますが、その点についてお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 たいらぐらの件につきましては、県と市でつくり、農水省の補助も受けたということもあって、あそこで農産物の販売ということが前提にあったわけでございますし、またあそこはアスリートヴィレッジということで、夏場につきましてはいろんな大会だったり、合宿だったりあるわけでございまして、そういう方々あるいはエコーラインを通る方々に活用していただくという形で、あそこにたいらぐらの直売所を設けておるわけでございますが、今、議員御指摘のとおり、やはり利便性とか距離の問題でなかなか大変だということはわかってお

りますし、それを受けて、先ほど申し上げましたように、日曜の市ということで駅前の方でやっておるわけでございますし、またカミンの方でもやっているということでございます。我々が当初考えたときに、これは行政主導じゃなくて、生産者の方々がやっておられるわけでございますが、駅前については駐車場もあっていいだろうという考えもあったわけですが、実際やってみるとそうじゃなくて、もっとまちなかで、いわゆる歩いていける場所に欲しいという御要望もございまして、カミンでやっているわけでございますが、カミンにつきましてはやはり出店者との関係で月2回が限度だというお話も聞いておりますし、何とかまちなかで、にぎわいのあるところで今後考えていく必要があると考えております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今、たいらぐらの方々の話ということでございますけれども、実はたいらぐらの生産組合と申しますか、これに加入しないと、駅前も含めて、カミンの前も含めてなかなか自由な形で販売できないというのが現状、年間の会費は安いとはいうものの、その組合に入るといふことの負担が生産者にとっては重いということもありますので、たいらぐらということもわかりますけれども、もっと自由な形で出店できるような直売所を私は町の中につくるべきと思いますが、これについては要望という形でとどめさせていただきます。

次に、地産地消と食の安全という形での質問をさせていただきますけれども、実はこれは19年度ですけれども、農家の出荷額について調べさせていただきましたけれども、米と果樹類と野菜類ですけれども、これについて実は米が1ヘクタール当たりの生産額が一番安いんです、

大体野菜の70%ぐらいの生産額だと。19年度からの出荷額ですけれども、米が1ヘクタール146万円、果樹については約400万円、野菜については200万円という数字が出てきているようですけれども、これを見ると、米については国の方である程度金額を決め、足りない分については補償するという形で、金額についてはある程度決まっているわけですけれども、果樹と野菜については、極端なことを言うと自分で値段をつけられるというところがあるわけです。これを地元で使うことによって、市長はクアオルト構想の中で旅館関係も含めて利用を進めていきたいということでもありますけれども、実は私が申し上げたいのは、安全・安心というのは一つの業界という形ではなくて、もっと広がった形で市全体として食の安全についてみんな考えて力を入れていこうという考え方で提案として、緑提灯運動を一例として申し上げたわけですけれども、市全体として食の安全・安心に取り組む姿勢について、今後市長はどのようなお考えで進めていくおつもりなのかお聞きしておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 すべての農作物に相通ずるわけですが、やはり安全で安心な食べ物、しかも新鮮というのがキーワードだと思っています。先ほどからお話しになっておりますように、地産地消ということは地元のを地元で消費していくということでございまして、先般も申し上げたと思いますが、今年度からは保育園で地元の野菜を活用していただくシステムもつくりましたし、また最近旅館を初め食堂関係もできるだけ地元食材という形でやっています。

ただ、これを行政が安全・安心の農産物とい

う形でやっていくということになれば、かなり吟味しないとなかなかできないと思いますし、各個人個人、各農家によっては、先ほど話ありましたように、自分で販路を持っている農家もおりますし、市場出荷あるいは農協出荷ということもありますので、その辺をどういう形でまとめてといいますか、政策としてやっていくかということは、やはり研究していかないと、早急にできるものではないと思っています。安全・安心の農産物を生産することは必須課題でございますので、今後検討してまいりたいと思っています。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 また後ほど私としても個人的にいろいろ精査させていただいて、また予算委員会なり、そちらの方で質問させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番大場重彌議員。

〔10番 大場重彌議員 登壇〕

○10番 大場重彌議員 私は、会派21世紀会に所属しております大場重彌でございます。

さきに通告いたしております2点について、順次質問をいたします。

先ほど石山議員からも当市の平成22年度の予算編成方針について質問がなされましたが、若干重複する点については御了承をいただきました



いと思っております。

最初に、私は、平成22年度の予算編成方針、特に一般会計の予算の規模などについて質問をしたいと思っております。

昨年秋以降の世界金融危機と戦後最大の世界同時不況による景気の悪化や国政選挙で政権の交代による国の施策に大きな変革が予想され、地方自治体への影響ははかり知れないところがあり、平成22年度予算編成はこれまでにない厳しいものになるであろうと考えております。

政府は新政権発足に伴って、従来の予算編成、税制改正作業を大胆に見直し、予算の組み替えを明言しております。特に行政刷新会議による事業仕分けでは、これまで国が行っていた事業を幾つも地方に移管する方針を示し、地方交付税についても抜本的見直しとの方針を示しました。同会議の結論どおり平成22年度予算が編成されるのであれば、本市の予算編成にも大きな影響を与えることは明白な事実ではないでしょうか。

しかしながら、行政刷新会議が予算編成に対していかなる権限を持っているのか法的な根拠は私はないと思っております。閣僚からも仕分け作業に対する異論もあり、事業仕分けの内容が来年度予算にどのように反映されるのかは全く不透明と言わざるを得ません。

本市においても、新政権の予算編成を受け、現在速やかに平成22年度予算編成作業に着手し、市民生活、地域経済に影響を受けないよう適切な執行をすべきであります。

しかし、現状では政府の平成22年度予算編成に対する基本的な考え方が明確ではなく、各地方自治体でも来年度予算編成に向けて不安や戸惑いが広がっておるようであります。現時点におきまして、本市の一般会計予算の規模はど

のように考えておられますか。市長の御所見を最初に伺いたいと思います。

次に、国の税収が落ち込む中で、本市の市税の見込みについて伺うものであります。

政府は、11月20日に発表した月例経済報告で、日本経済は物価が持続的に下落する「緩やかなデフレ状態にある」と正式に発表してまいりました。国内経済はやや回復基調にあるものの、物価下落により企業収益の悪化、失業者の増大につながるリスクがあります。このような中、国の税収が落ち込むことが予想されます。

さて、本年度の市税の予算は当初予算で36億2,800万円でありました。予算の占める割合としては29%であります。したがって、昨年来の不況から脱却していない現状において、多くを望むことはできないと考えております。特に、個人市民税、法人税については全く予想できない結果が出るおそれがあるのではないのでしょうか。この点についての考え方についても市長の見解を伺うものであります。

次の質問は、人件費の考え方についてであります。

上山市行財政改革実施計画について、本年度末をもって終了する旨の説明を受け、順調に推移していると理解したところであります。その要因として、職員の協力のもと、給与の6%カットがあると私は考えております。もちろん市長を初めとする特別職の報酬、期末手当のカットなどもあります。私ども議会としても、前回の選挙におきまして定数20名から15名に5名を減員して苦しい選挙戦を戦ってまいりました経験があるわけでありまして。

そこで、本年度の人事院勧告、特に大幅なマイナス勧告でありますので、上山市の場合、これまでの事情を勘案したときに、マイナス勧告

による条例改正は実施すべきではないと私は考えております。また、平成20年度の上山市職員給与のラスパイレス指数は90.1と県内35位、最下位であります。職員給与の6%カットは来年度から避けるべきと私は考えておりますが、市長の御所見をお伺いするものであります。

質問の大きな2番目は、小・中学校におけるインフルエンザ対策であります。

その1番目としては、学級閉鎖の現状について伺いたいのであります。

国立感染症研究所は、11月16日から22日の週での全国約5,000の定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数の公表を行いました。それによりますと、11月16日から22日の週のインフルエンザ患者報告数は全国平均で38.89人となり、前週から2週連続で増加し、定点以外を含む全国の医療機関を1週間に受診した患者数を推計すると約173万人、7月6日以降これまでの累積患者数は1,075万人と推計されると発表しています。

山形県は、11月11日、インフルエンザ警報を発令し、感染予防の注意喚起を行っておりますが、インフルエンザ様疾患による学校などの臨時休校が相次いでおるようでございます。

本市においても、小・中学校で児童生徒のインフルエンザ感染による学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖が続発しておると聞き及んでおります。学校ではマスクの着用やうがい、あるいは手洗い、手指の消毒の徹底を行い、感染防止の対策を講じているようですが、各家庭においても感染防止の対策の協力がなければ防ぐことはできないと思います。

さらに、インフルエンザ感染による重症化を防ぐために、本市においても小・中学生に対す

るワクチン接種が行われます。先日、市の医師会は、医師が学校に出向いてワクチン接種を行う方法で接種してはどうかという提案を教育委員会へ申し入れたということでしたが、教育委員会はこれを受け入れなかったという話を実は聞いておるわけでありまして。私は本市における学級閉鎖などの現状を見たとき、ワクチンの接種率を向上させて、児童生徒の重症化を防ぐ対策として医師会の案はよい方法と考えておりますので、学級閉鎖の現状とあわせて教育委員長の御所見を最初に伺うものであります。

教育委員会への質問の2点目は、授業や学校行事の対応についてであります。

授業は、各学校である程度余裕を持った計画を立てておられると思いますが、インフルエンザ感染による学級閉鎖によって、予定していた授業時間が不足することになります。また、クラスにより閉鎖時間が異なることから、差が生じてくることになろうと思いますが、今後において不足した授業時間については、冬休みの返上も含めて授業時間を確保すべきではないでしょうか。

また、学校行事の対応ですが、10月29日、30日に上山小学校6年生の修学旅行が予定されておりましたが、出発直前、全生徒が駅にリュックなど大きな荷物を持って集合したわけでありまして、その直前になって5人の児童にインフルエンザが発生したことで、29日当日、駅にせっかく集合した時点において校長から中止との説明を受けたということでありました。この旅行は小学校での思い出をつくる大事な行事であり、中止となったことは極めて残念に思っております。

また、これにより発生したキャンセル料は50%であったと聞き及んでおります。1人当た

り2万8,000円の計画で今回の修学旅行を予定しておったということを聞き及んでおります。したがって、1人当たり1万4,000円のキャンセル料、上小の6年生は100人程度おりますので、140万円の損失ということになったわけであります。

そして、今月の17、18日に改めて実施するということが決定され、旅行代金の不足分は6年の父兄会で計画しているスキー教室や謝恩会の予算を切り詰めて、全体的な計画の中から資金を捻出するそうではありますが、今回も上山小学校の修学旅行の実施ができなかったということにならないように配慮すべきであろうと私は考えております。この点につきまして、教育委員長の見解をお伺いするものであります。

やはり学校の経営、運営等につきましては校長の所管でありますから、本来ですと校長からお聞きしたいわけでありますけれども、この場には出席しておられませんので、教育委員長から詳細についての御答弁をいただきたいと思っております。

**○高橋位典議長** 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

**○横戸長兵衛市長** 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、平成22年度の予算編成方針について申し上げます。

一般会計の予算の規模についてであります。現在、国の予算案、税制改正大綱や地方財政計画が未確定の中で、現行制度を基礎に編成作業を進めております。現行制度のもとでは、本年度予算と比較して、歳入におきましては市民税を初めとする市税の大幅な減収が見込まれ、歳出におきましては医療費や介護給付費の増、税システムの更新等による経費の増が見込まれま

すが、競馬場跡地に係る用地取得費がなくなることから、平成22年度における一般会計の予算規模は現段階では110億円程度になるものと見込んでおります。

次に、平成22年度における市税収入の見込みについてであります。本年度は前年対比4%の減と見込んで予算を計上しましたが、10月末現在で個人市民税と法人市民税が予想以上に落ち込んでいる状況となっております。このような中で、平成22年度につきましては引き続き個人市民税や法人市民税の大幅な減少が見込まれるものと考えております。

次に、市職員における人件費の考え方についてであります。平成17年度より財政健全化を図るため、本年度までの5年間、給料の6%を独自に削減しており、ようやく財政の危機的状況を脱することができました。

平成22年度の予算編成に当たりましては、中・長期的な財政予測、民間企業の情勢、県内自治体職員給との均衡、また職員の士気への影響などを考慮し、独自削減の見直しを行ってまいります。

また、本年度の人事院勧告及び山形県人事委員会勧告では本年12月からの給料月額及び期末・勤勉手当の引き下げが主な内容とされていますが、引き下げ額が本市の独自削減額より低額であることから、本年度につきましては勧告を優先して考慮せず、独自削減の見直しとあわせ、平成22年度から実施してまいります。

**○高橋位典議長** 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

**○小関静男教育委員長** 10番大場重彌議員の御質問にお答えします。

初めに、市内小中学校におけるインフルエンザによる学級閉鎖の現状についてでございます

が、本年度最初のインフルエンザ様疾患による学級閉鎖は10月20日に行っており、その後11月末までに行った臨時休業の措置は、学級閉鎖30学級、学年閉鎖5学年、学校閉鎖7校となっております。

また、学校でのワクチン集団接種につきましては、重症化を予防するために有効な手段と考え、市医師会と協議し、実施方法を模索しましたが、保護者同伴での接種が基本であることから、実現には至りませんでした。

なお、学校では保護者にチラシを配付し、接種に関する情報提供に努めているところでございます。

次に、小中学校におけるインフルエンザによる影響への対応についてでございますが、授業時数不足についての対応につきましては、保護者の理解を得ながら年末年始休業の変更により授業日を1ないし2日間ふやす、また5校時授業日を6校時にして授業を行うなど、学校の状況に応じて授業時数を確保し、次年度への指導内容の持ち越しがないように努めておりますが、感染拡大の防止を第一に考えるとともに、授業時数の増加により児童生徒への負担過重にならないよう留意しながら、今後も適切に対応してまいる所存です。また、学校行事の学習発表会や文化祭につきましては、延期あるいは学年ごとの実施などで対応しているところでございます。

修学旅行につきましては、上山小学校で当初の計画どおりに実施できませんでしたが、児童の罹患状況からやむを得ない判断であったと考えております。今後の実施につきましては、児童の健康管理を徹底するとともに、適切な判断と決断がなされますよう指導してまいる所存でございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 ただいま市長並びに教育委員長から答弁がありましたが、区分けをして最初に市長に質問をし、その後教育委員会に質問したいと考えております。

けさの山形新聞に、山形市の一般財源は1%減の535億円ということで、一応予算編成が議会に示されたようであります。先ほど石山議員からもありましたけれども、その内容を税収に限って見てみますと、個人市民税が山形市の場合、前年度比9億円の減で114億円、法人市民税につきましては12億円減の127億円ということで、市税の減少を補完する機能というものが期待される地方交付税も、国の税収が低調であるために、その動向は不透明だということで分析をしておられるようでございます。

したがって、上山市におきましても来年度の当初予算として約110億円ということで市長から答弁がなされました。今年度はたしか124億8,000万円の当初予算だと思っております。今年度から見ますと11%程度の減少になるわけでありましてけれども、これは必要な経費は6月の議会において補正をされるお考えがありますかどうか、第1点伺っておきます。

それから、税収関係についてでございますが、ただいま申し上げましたように、山形市の例を見ますと、かなり予測しがたい減額をいたしておるようであります。したがって、上山市はこれまで歳入の約30%程度の税収を見込んでおったわけでありましてけれども、私はもっと大きく減少が予測されるのではなかろうかという推測であります。この点について市長も今のところつかみ切れておらないということでありましてけれども、これはやはり申告をしないと最終的にはわからない結果だと思っておりますけれども

も、現時点でどのようにお考えになりますか、計数的に示してもらえばありがたいわけであり  
ます。

第3点目の人事院勧告につきましては、市長の配慮で、先ほど申し上げましたように、上山市は県内で最下位の給与体系になっておるわけ  
でありますから、市長にはその点お考えになっていただきました点については敬意を表したい  
と思っております。しかし、6%カットにつきましては、本市の独自性なども考えながら最終  
的な判断を下したいという考えでありますけれども、市の職員の6%カットということによ  
って上山市の商工観光業に対する影響というものもはかり知れないものが私はあると思  
いますので、この点につきましては極力今までの6%カットというものを私はなくすべき  
だという考えでありますけれども、市長としては最低線どの程度を現時点で考えておら  
れますか、その3点についてお伺いをしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 来年度の予算についてでございますが、先ほど申し上げましたよ  
うに、不透明な部分が本当に多くて、交付税もどうなるかわからないという状況でござ  
います。

そういう中で、当然6月補正というものは、山形市の新聞記事にも書いてありまし  
たけれども、上山市においても当然そういう手法をとらざるを得ない、あるいはとるべ  
きだと考えておるところでございます。

2点目でございますが、これは個人市民税、法人市民税、二つあるわけござ  
います。残念ながらといいますか、本市においての法人市民税については本当に少  
ない状況でございまして、もっとふやせるようにということで、企業誘致とか  
いろいろやっておりますが、現時点で

は非常に少ないというようなことで、この法人市民税の総額については、パー  
センテージは結構減るわけでございます。総額については他市町村に比  
べればそんなに大きくない数字であります。また、いずれにいたしましても減  
少ということございまして、後で担当課長から説明をさせます。

あと人事院勧告、いわゆる人件費6%カットでございますが、これにつ  
きましても先ほど申し上げましたとおり、この5年間というものは6%  
カットということで御協力をいただきまして、危機的状況は乗り切ったとい  
うことは間違いのないわけでございます。しかし、26、27、28年度につ  
きましてもまた再びマイナスに転じる予測があるわけございまして、そ  
こに対する考え方あるいは対応というものを今のうちからきちっと対応  
していかなければならないわけでございますし、そういう面では総合的に考  
える必要があります。しかし、6%カットということになるべく避けたい  
と思っておりますし、ただ、上山市内の経済状況を見ると、これまた  
厳しい、民間も厳しい状況にあるという中での対応ということもあるわけ  
ございまして、その辺はよく考えて対応してまいりたいと考えて  
おります。

○高橋位典議長 税務課長。

○長谷川 誠税務課長 お答えします。

最初に、個人市民税関係ですけれども、私も担当として過去に経験した  
ことのない状況であるということで、特に市民税、所得と関係する源泉  
所得税の状況について、8月、9月、10月ということで、管轄する  
税務署の方ともいろいろと情報交換をしてきたところであります。

それで、10月末時点で管内の源泉所得税は約7%減になっているとい  
うことを踏まえて、

11月、12月もさらに落ち込むだろうと。これは手当も含めてということ踏まえて、さらに他市の状況等も踏まえた中で、個人市民税の22年度につきましては約10%減、今年度は当初3.7%減を見込んでたんですけれども、現実的に申告後の部分を見ますと実際のところ約6.8%ほど21年度も落ちているということ踏まえると、ことしと来年とすると1.5倍の約10%、額にして1億1,000万円ほどの減となるであろうということで、現時点では見込んでいるところであります。

あと法人市民税につきましても、これも関係する県の税務部署等とも状況を判断して、法人事業税、県の法人税等も考慮した中で、やはりこれも10月末で35%落ちており、本市としても今年度は当初15.1ほど見たんですけれども、11月の予定納税を踏まえた中でこれも約25%ほど下回っているということ考えると、先ほど市長からもありましたけれども、20年度の所得割1億2,000数百万円と21年度を比較すると約半分程度の6,000数百万円になっているということ考えると、今年度の当初からすると法人税については20%、額にして3,000万円ほど減になるだろうと見込まれ、個人、法人を合わせると1億4,000万円程度減になるだろうと見込んでいるところでございます。

以上で終わります。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 答弁ありがとうございました。

それでは、教育委員会に質問をさせていただきます。

先ほど教育委員長から答弁をいただきましたけれども、市長が少子化対策として新型インフ

ルエンザの予防接種についても半額助成ということで、本当に英断を下しておるわけでありますので、やはり予防接種をしやすい場所というのは、各病院に行く、あるいは保健センターに集まってやるよりも、学校で接種した方がより効果的であろうということで考えておるわけであります。父兄同伴は当たり前でありまして、きょうも上小で学校行事をやっておりますけれども、父兄は続々と集まっていったようでありまして。したがって、そういう憶測でなしに、せっかく医師会がこれまでにない一つの計画を立てて教育委員会に申し入れをしておるわけでありまして、それらを尊重すべきであろうと私は考えておりますけれども、再度その点についてはお聞きをしたいと思っております。

あと、上山小学校は残念ながら修学旅行に行けなかったということで、先ほど申しあげましたように、人数が多いわけでありまして、50%のキャンセル料といたしますと、先ほど申しあげましたように140万円程度になると。私は前にそれらの損失分につきましては臨時交付金で措置をしたというような新聞記事を見た経緯があるわけでありまして、今度は政権がかわっておりますので、そのような措置が講じられるものかどうか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

また、最終的に今度は今月の17日、18日に改めて修学旅行が計画されておりますので、必ずや、当日になって、朝、駅に集合してまた行かないというようなことのないように、私は多少の方々が新型インフルエンザに感染しても実行すべきと考えますが、教育委員会としてはそのような形で校長に指導する考えがあるかどうかお答えをいただきたいと思っております。

また、インフルエンザ関係で、学校閉鎖ある

いは学級閉鎖等によりまして授業が若干おくれ  
ぎみだということを申し上げました。しかし、  
おくれていない学校もあるようでありませ  
れども、ちょうど冬休みに12月23日から入  
るわけです、天皇誕生日から。そして、次の日は  
クリスマスイブ、25日はクリスマス、その二  
十四、五日をほとんどの学校で計画いたして  
おるようでありませけれども、子どもたちにと  
ってはそういう楽しい日は私は避けて、しかる  
べき時期にそういった補習授業をやるのが適  
当ではなかろうかと考えますが、教育委員  
会としての見解を伺います。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 第1番目の学校での  
インフルエンザワクチンの接種ということにつ  
きましては、結論的には先ほど申し上げたこ  
とになるわけでありませますが、やはり保  
護者同伴ということ、つまりこれは健康、  
安全あるいは接種時の安全ということにつ  
いて、小学校の低学年もおるわけですので、  
そういう面から学校での実施ということ  
はなかなか難しいという形で、こういう  
形になったものと思っております。ただ、  
詳しいことにつきましては、後で教育長  
から補足させていただきたいと思っ  
ています。

2番目のキャンセル料のことにつきましては、  
これの問題というのは非常に大きいわけ  
でございますが、今のところ学校と御父兄  
との話し合いの中で保護者負担というこ  
ともお聞きしているところでございま  
すが、それについては私としてもそのよ  
うなことで理解しているところでござ  
います。なお、教育長から補足説明申  
上げます。

次に、今後の旅行のことについてですが、  
議員御指摘のように、やはり万全を期  
して今度は

実施しなければいけないと考えるわけ  
でありませますが、そのような指導を  
やってまいりたいと思っております。  
手だてとしてはさらに強化をしながら  
実施されるよう指導もし、やって  
いきたいと考えているところであり  
ます。

それから、授業の実施についてござ  
います。年内でインフルエンザが終息  
するということが予想できないわけ  
です。年明け後も踏まえた中で、見  
通した中でやるとすれば、確かに  
そういう心情は理解できないわけ  
ではございませませんが、前も  
ってと申しますか、まず当面、少  
なくともきちっとした授業の確保  
を行うということは当然のこと  
かなと思っております。それはな  
ぜかとい申しますと、インフル  
エンザの流行が夏休み以降であ  
ったということが大きな、授業  
確保に非常に難しい点、狭めら  
れてくるという点がございま  
すので、そのところは御理解  
いただく以外ないかなと思っ  
ております。要はそういうこと  
をやりながら、きちっとした  
授業を行いながら、子ども  
たちの学力を落とさないとい  
うことも大事な事かと考えて  
いるところでございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 2点について申  
上げさせていただきます。

医師会との話し合いとい申しま  
しょうか、協議の末ということで  
御答弁申し上げました。医師  
会の方では、授業時間中にこれ  
までのツベルクリン注射等と同  
じような形を考えていたよう  
でございます。授業時間中に  
教室から子どもを取り出して  
やるような接種については、  
このたびのインフルエンザの  
予防接種、やはり保護者同  
伴のもとで保護者にもさま  
ざまなお話を申し上げなが  
ら接種をしていくという趣  
旨から考えま

して、いかななものでしょうかということで協議を申し上げておりましたところ、医師会の方から、そのようなことであればということで、このたび保健センター及び体育文化センターで実施する、集団接種をするというふうになったとお聞きして、大変安心しておったところであります。

二つ目は、キャンセル料が発生した問題についてであります。

校長としてもさまざまなことから、前日には4人の欠席について夜9時の時点で把握できたけれども、まさに子どもたちにとって大変貴重な経験ができるものであるということから、ぜひ行いたいという気持ちで朝を迎えたということで、ただ、当日になってまた欠席者がふえて、このまま実施することによって、旅行の安全、子どもたちの命を考えてまず一つ悩んだということでもあります。さらに、この修学旅行では大きなイベントとして、東京都の学校訪問をし、交流を図ることがあったと聞いております。それは、その時点での罹患者が複数いた場合には学級閉鎖または学年閉鎖を行うということなどから考えたときに、そのような状況になっている学校が交流会を持つということはいかなものだろうかということなど、さまざまなことを考えた末の苦渋の決断であったと理解をし、やむを得ないものであったと考えたところであり、キャンセル料についても教育委員会としてできることはないかさまざま模索をしたところでありますが、幸いPTA、保護者の方々、また学校とが知恵を絞ってこのような形で、これからであります、実現する運びと聞いておったところでございます。

なお、今後この延期された修学旅行がまさに子どもたち全員が参加できることを望むもので

ありますが、ここにお示ししましたように適切な判断と決断をすることを指導してまいりたいと思っております。

○高橋位典議長 学校教育課長。

○山口 誠学校教育課長 それでは、臨時交付金のことについて申し上げたいと思います。

上山小学校のキャンセル料が発生したところで、市役所の関係課にお尋ねしたところでした。それから県の方にも伺ったところでした。それから県の方にも伺ったところでした。春、インフルエンザがまだ蔓延しない、恐怖感を持っていた時期では春の修学旅行をキャンセルした学校が全国的にも多かったんですけれども、その中で国からの臨時交付金を申請して、それでキャンセル料を補てんしたという例がございました。その中で、上山市としてどうなのかというところだったんですが、実は時期的に10月末、11月の段階では臨時交付金の使途的なものがすべて決まっているというところで、そこで出すゆとりはなかったというところでありました。あとは危機管理的なところでも聞いてみたんですが、それもまた出せるめどはなかったというところで、残念ながら方向性を探してみたところでございますけれども、なかなか実現には至らなかったという経過でございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 御答弁ありがとうございます。これで質問を終わります。

○高橋位典議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時07分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開き



ます。

次に、1番佐藤昇議員。

〔1番 佐藤 昇議員 登壇〕

○1番 佐藤 昇議員 会派21世紀会の佐藤であります。

通告に従いまして、2点の質問をさせていただきます。

まず第1点目といたしまして、NPO、ボランティア活動の支援について、市民活動センターの設置によるサポート体制の充実についてであります。

私は、これまで議会での視察や、さまざまなメディアなどを通して、まちづくりに取り組む多くの団体に影響を受け、本市においてもそうしたことが実現できるものとして積極的に提案させていただきました。例えば千葉県我孫子市で活動しているACOB（アコバ）や青森県八戸市の屋台村などの商店街のにぎわいを取り戻す取り組みなどがあります。しかし、その多くがNPOやボランティア団体の活動が源泉であり、行政にそれを求めるには無理があることを理解した次第です。

つまり、元気なまちにはそれを支える元気な市民の力、活動があるのです。本市においてもNPOやボランティアの活動をされている方々はいらっしゃいますが、元気のある上山を実現するためにはもっと市民の協働活動が必要であると考えます。

ボランティア活動を例にとっても、地域のために尽くしたい方とボランティアの恩恵を受けたい方がおります。この双方を取り持つ場として、本市の場合、社会福祉協議会が役割の一端を担っていますが、ボランティア活動の内容は従来の福祉活動中心から対象の範囲は多様化し、受け手側のニーズを意識したものに変化しつつ

あります。NPOやボランティアの活動がさらによりよいものとなり、市民の輪を強固につなげていくためにはハード、ソフトの両面からのサポート体制を充実し、それぞれの団体の活動基盤を確立することが重要であると考えます。

来春、社会福祉協議会が小林医院跡に移転する計画があると聞いています。そうすると、現在の施設に比べ、ある程度の広さが確保できることになるわけであります。

そこで提案いたします。社会福祉協議会の移転に際し、スペースを確保し、NPOやボランティアの活動を支援するための市民活動センターを併設することができないでしょうか。それぞれの団体がセンターを拠点として生き生きと活動できることで、何よりも市民全体に与える「まちづくりは自分たちが主役である」という盛り上がりを創出することが何としても必要であると考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、市民と行政が一体となった生涯学習の充実について。

第1に、生涯学習による地域づくりについてであります。

高齢化社会が進む今日、本市も例外ではありません。高齢者においても、社会の変化に主体的に適応し、生涯現役として地域の中で生き生きと活動するためには自分自身を高めていくことが大切であると思います。これまで蓄積された技術や能力を発揮して地域に貢献することで、またその恩恵を受けることで相乗効果を生み、生涯学習がさらに身近なものになることで新たな地域づくりの形に発展するものと考えており、だれもが気軽に生涯学習に取り組むことができる環境整備が必要であると考えますが、教育委員長の御所見をお伺いします。

第2点目として、市民大学の設置についてであります。

本市においては、働く婦人の家や図書館などで幾つかの教室が開かれておりますが、生徒集めや運営にかかる苦労があり、これらの負担を軽減、解消することが課題であり、だれもが先生や生徒になれるシステムの構築は、まさにこれからの地域の生涯学習を支えるものに間違いないと考えます。

愛知県の知多市で実施している市民大学ちた塾は、市民が教師となり、自分の得意とする分野を講義し、学びたい人が生徒として受講するという、まさに市民主導のカルチャーセンターを実施し、地域の人材を活用しています。

これは理想的な例であることは承知しておりますが、現実として市民の中からそうした動きが起こることを待つだけでは実現は難しいと考えています。そこで、NPO等を運営母体とし、初めは行政主導で立ち上げを行い、ある程度形ができてから市民主体に移行する方法で、高齢化社会に対応する生涯学習の場として市民大学を設置することが必要と考えます。教育委員長の御所見をお伺いし、以上で質問を終わります。

**○高橋位典議長** 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 1番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、NPO、ボランティア活動の支援について申し上げます。

現在の社会福祉協議会は、事務所が手狭な上、駐車場の確保にも苦慮していることから、来年度、南町の旧小林医院の土地と建物を借り受け、院内を改造し、移転する予定であります。1階は事務室や交流サロンとして使用し、2階の3分の1程度にボランティア団体が利用できるス

ペースを設けて、福祉ボランティアに関しての総合相談や案内などを充実させるため、ボランティアビューローの機能を持たせたいと考えておりますので、議員御提案の市民活動センターの併設については考えておりません。

なお、協働のまちづくりをより一層推進していくため、上山市まちづくりセンターを拠点に市民活動の芽を丁寧な育て、まちづくりに主体的に取り組む地域や団体に対して今後とも積極的に支援してまいります。

**○高橋位典議長** 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

**○小関静男教育委員長** 1番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

市民と行政が一体となった生涯学習の充実について申し上げます。

初めに、生涯学習による地域づくりについてであります。本市では「“ゆうがく”未来を拓く人づくり」を基本目標に、市民だれもがいつでもどこでも気軽に学習できるよう、自主的な学習活動への支援、学習環境の整備を推進するとともに、さまざまな地域活動や学習などを通して地域づくりに主体的に取り組む人材や団体を育成しているほか、学習の成果を生かした指導や発表の場づくりに努めております。

今後とも、地区公民館単位で実施している多彩な事業や講座、学級の成果を継承し、発展させていくことを基本として、ハードあるいはソフト両面の学習環境を整備し、生涯学習の成果を生かせる地域づくりを推進してまいります。

次に、市民大学の設置についてであります。本市では市民の学習活動を支援するため、以前から地区公民館や図書館等の社会教育施設において市が主体的に運営する講座や学級を開設し、地域の高齢者や団塊世代のキャリアを活用した

り、市民参画型の企画、運営なども取り入れたりしながら指導者やボランティアの発掘と育成に努め、地域の特性を生かした生涯学習活動を進めております。

今後とも、現在進めております市民参画型生涯学習の推進体制の充実、強化を図ってまいり所存であります。

以上でございます。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 市長、教育委員長、御答弁ありがとうございます。

まず第1点目ですけれども、市民活動センターは考えていないという御答弁をいただきました。新しい施設では、小林医院跡に移る予定になっていますけれども、福祉に限ったボランティアだけを受け入れるという答弁をいただいたようなんですけれども、ボランティア活動というのは阪神・淡路大震災を教訓に市民活動の重要性が改めて認識されて、市民活動の推進が全国的に盛んであるというのはいろんな情報から得ておりますけれども、市民活動センターを調べましたところ、山形市では霞城セントラル内に置かれているということで、仙台市でも平成11年からでしたか、間接、つまり行政が立ち上げて、NPOでそういう活動センターが運営されているという情報を得ています。

本市においても多くの団体がそれぞれに活動されているのはわかりますけれども、ある一部の団体で活動されている方に話を聞いてみると、ほかの団体とのつながりがそんなにもないという話を聞いています。そういうことが積極的に行われているのかどうか、ほかの団体はよくわからないんですけれども。市民活動センターの意義といたしまして、やはり横の連携といえますか、同じような活動をされている団体がある

にもかかわらず、連携がなかなか強化されることが難しいのではないかということを考えてわけです。

本市の行政主導で最近実施されましたシルバーフレンド、ひとり暮らしのお年寄りの方の話し相手なんかにおいては、3日間の活動に担当課の職員も驚くぐらいに四、五十の方が参加されて、皆さん地域のために、いろいろ話を聞いてみると、私にも何かできることがあるのではないかということで、以前からそういう気持ちはあったんだけど、なかなか活動の場がなく、ちょうど市報でそういう募集を見て積極的に応募したということで、やりたい人がたくさんいるという現状がやはりあると思うんです。

それで、今回、担当課の方に行きまして、ちょうど愛知県の知多市、どうしても知多市にこだわってしまいますけれども、余りにもそのやり方がすばらしいというので、知多市でやっている総合ボランティアセンターというのがあるんですけれども、これは社協が運営母体となってやっているわけなんです。総務文教常任委員会の視察でそのセンターが入っている建物に行ったんですけれども、玄関を入りますと、左側がボランティアのそういう支援、右側がNPO、いろんな事務所の設備なんかもファクス、コピー、ロッカーから会議室から、いろんなものが使えるということで、ロッカーなんかも使えて荷物も置けるということで、そこにいろんな団体の方が集まるもんですから、いろんな情報を得ることができるというので、すごくこのセンターは成功しているという話を聞いたわけなんです。

市長がおっしゃいますように、まちづくりセンターというのは「ござってえ」のことだと思うんですけれども、私も恥ずかしながら先日初

めて入ったんです。観光案内所だと思っていたもんですから、それにしても広いなと思ったら、何かそういう活動もできるんだと聞いたんですけれども、そういうことを考えてしまうと、ちょっと狭いんですよ。20人ぐらい座れるようなテーブルはあるんでしょうけれども、例えばそこにいろんな活動をする団体がいらっしやって、使ってくださいと言われても、私だったらちょっと気が引けてしまうというか、それだったら自分で勝手にやりますからと、また戻ってしまうと思うんです。

確かにそういう施設もあるということですが、幾ら意欲があっても「やはりいいか」と、そこであきらめてしまう。結局またもとに戻ってしまうのではないかと、そういう気がするんです。ほかをやっているからうちもというのは、それはちょっとどうかと思いますけれども、やはりいいことはどんどん取り入れていくということが今の上山には本当に大切なことだと思うんです。

先日、ある地区の会長さんから、小林医院跡の新しい施設、社協の評議委員会の資料、これは通告を行った後に見せてもらったもんですから、内容を1問目に入れてなかったんですけれども、家賃なんかも今の東北電力の事務所の跡に比べるとそんなに変わらないんですね、20万円ぐらい。東北電力は建物が小さかったんですけれども、駐車場なんかを入れると結局20万円ぐらい今までかかっていたという経緯がある中で、新しい建物、今の小林医院跡を借りると敷地が2.5倍、建物が3.4倍の広さになると聞いています。確かに今までの事務所は手狭であったということは今の建物を見ると理解できますけれども、3.4倍の広さに移って、それをどういうふうに有効利用するかというこ

とを考えると、いろんな団体が入ってミーティングとか、そういうものができるとなると、市民に与える影響というのはすごく大きいと思うんです。ただの社協として入るんでなくて、市民活動センターとしてそういうものが機能するとなると、やりたい人たちがたくさん出てくるんでないか、団体なんかにしてみても個人にしてみても。そう考えるわけなんです。先ほど言いましたけれども、「ござってえ」というのは私としては余りそういう機能を持たないのではないかと思うものですから、ぜひ来年、これを見ると来年5月に運営開始でしたか、そういうふうに資料に出ているんですけれども、まだ時間がありますから、ぜひその辺のところをもう一度検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか、市長。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今の質問を聞いておりますと、向こうに移るということという話もあるわけですが、市内のNPOとか、あるいはボランティアがたくさんあると思います。その中でまちづくりあるいは観光ボランティアとか、いろんな形でやっていただいておりますし、まちづくりについても、あるいは地域づくりについてもいろんな形で御支援をいただいているということはよくわかっておるわけですが、その活動をどういう形で整理をしていくかということもより大事なわけですので、現状の上山市のそういった団体の活動状況について、課長から答弁いたします。

○高橋位典議長 健康福祉課長。

○尾形健介健康福祉課長 お答えします。

上山市の社会福祉協議会には上山市ボランティアセンターというものが設立されておまして、そこでボランティアの情報提供、活動支援、

あとはネットワークの構築、こういうこともやっております。団体に登録されている数ですけれども、個人で70人、団体で44団体が加盟しておりますけれども、その中には単に福祉六法的なボランティアだけでなく、地域に対するボランティア、学校に対するボランティア、議員が示されました地域に対するボランティア活動の団体も入っております。そういう意味では、ボランティアの部分についてはここではボランティアセンターというものがありますので、今度旧小林病院に移った場合、その人たちが使えるスペースも確保したボランティアビューロー的なものも2階の方に設けておりますので、そういう部分で解釈をお願いしたいと思います。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 先ほど市長の答弁で「福祉に限ってボランティアを受け入れる」と聞いたと思うんですけれども、それはボランティア全般、例えばさっき課長がおっしゃったように、防犯とか防災、いろんな団体があるんです。地域の活動とか海外との交流とか、いろんな活動される団体が出てくるであろう要素があると思うんですけれども、そういった方々も受け入れていただける場所であるということなんでしょうか、お願いいたします。

○高橋位典議長 健康福祉課長。

○尾形健介健康福祉課長 今、福祉に関するボランティアという形で表現してはいますが、実際登録されている団体は福祉以外のボランティアも入っていますので、旧小林病院の方に移った場合はその団体を排除するという考え方でなくて、登録されている団体、地域に対するボランティアとか、そういう部分は当然入るものと考えます。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 ぜひそういうボランティア、NPOをそういった形で育てていただきたいと思います。

続きまして、教育委員長にお尋ねいたします。

地域の公民館とか図書館とか、いろんなところで講座があるというのは私も市報とか回覧板なんかで存じ上げているんですけれども、何かやはり単発なんですね。

それで、何回も知多市にこだわって申しわけないんですけれども、知多市で発行されている生涯学習ガイドブックというものがあります。これは行政が、知多市の市役所で刊行されているものなんですけれども、これを見ると、最初にちた塾、官が立ち上げて、NPOが運営している市民大学ちた塾というのがありまして、これが100数十講座を、半年とか1年を通しての講座を開設しているんです。そのほかに教育委員長がおっしゃるような行政がやっている単発の講座もちた塾とはまた別の項目で募集もされています。やはり内容が違うんです。

私も多分そういった御答弁をいただけるのではないかなと思ひまして、ずっと調べてきたんですけれども、市民大学というのは教育委員長がおっしゃるような内容とちょっと違ひまして、例えば地元の大学とか、そういったところと連携を図ってやっているところも県内にもありますし、あとは知多市のようにNPOが立ち上げて、講座の先生を市民の中から募集してそういう講座をやっている。ずっと継続性があるんです。例えばパソコンにしてもレベルがだんだん上がっていくことができるとか、いろんな趣味に対応することができるんです。それを公民館とか図書館に要求されてもちょっと意味合いが違うのではないかなと。いろんなことを学びたい人というのはたくさんいらっしゃるんです。

やはり生涯学習を本当に考えるのであれば、こういったものが実現することが望ましいと思うんですけれども、教育委員長いかがでしょうか。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的なことでございますので、生涯学習課長からお答えいたします。

○高橋位典議長 生涯学習課長。

○木村義博生涯学習課長 命によりまして、お答え申し上げます。

本市ではすべての地区公民館において、青少年、高齢者あるいは女性を対象とした講座、学級、教室等を開催しております。昨年度の実績で申し上げますと、回数的には179回で、延べ人数でありますけれども、5,500名を超える受講をいただいているところであります。そのほか、ただいま申し上げましたように、図書館での講座とか、あるいは市民企画型の講座として上山ゆうがく塾も開催しているところであります。

講座の内容については、ちた塾のように、趣味、教養といったカルチャー部門も入っておりますけれども、地域の歴史、文化とか自然についての学習とか、地域の課題あるいは資源を取り上げた学習、そういった地域の創意工夫で地域特性に沿った講座の内容となっております。また、市民、住民参加の企画、運営、そういったものの講座づくりにも取り組んでいるところでございます。

講師につきましても、地元あるいは市内の専門的な知識とか、そういった技能を持っていらっしゃる方あるいは文化面、スポーツ面で活躍されている方を中心にお願いをしているところでございます。

ちた塾の場合ですと趣味、教養といったカルチャー中心でありますけれども、ただいまあり

ましたように、講師を市民から募集する、それを教えることも生涯学習だと、あるいは市民主導だという理念につきましては大いに参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、本市の場合はそれぞれの地域で積み上げてまいりました、いわば地域密着型と申しますか、そういった形が定着しております。平成24年には農村部の地区公民館については指定管理者制度も見据えておりますので、現在本市が進めております生涯学習の推進体制と申しますか、そういったものについての充実強化を図る形で今後とも進めてまいりたいと思っております。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 所管ですから、また改めて委員会でも提案させていただきますけれども、先ほど言いましたように単発型、確かに延べ人数で5,500名の参加があったということですが、地域間格差とか、自分が勉強したいことができないとか、自分も教えたいのにと、そういういろんな要求があると思うんです。こういったいいものというものはぜひ寛容な姿勢で受け入れていただいて、市民のためにどういうものが必要なのかということ、上山型でいいと思うんです。別にちた塾のまねをしていただきたいということは申し上げませんから、ぜひそういったことを御検討いただきたいと思います。

以上で終わります。

○高橋位典議長 次に、4番枝松直樹議員。

〔4番 枝松直樹議員 登壇〕

○4番 枝松直樹議員 4番、会派たかまきの枝松直樹でございます。

今回は、大きく2点にわたって御質問いたします。

最初の質問事項であります、教育委員会の学校統廃合案について御質問いたします。

過日、教育委員会の学校統廃合（案）が示されました。平成23年度に西郷第二小学校と中山小学校を南小学校へ統合し、平成25年度には宮生、東、本庄小学校を統合し、仮称「宮川小・中一貫校」を創設したいとの案でございます。西郷第一小学校につきましては、複式学級が複数になったときに南小学校へ統合するというものでした。

いずれも昨年3月に答申されました上山市立小・中学校将来構想検討委員会の答申に盛り込まれていた内容であり、地区の懇談会を経て丁寧に時間をかけて練られた案であります。教育委員会としては、この案をもって地区懇談会を再度開催し、さらに議論を深めようとしておりますが、よりよい議論の一助になればとの思いから今回質問をいたすものであります。

本市の人口は現在3万5,000人を割っておりますが、全国的な少子化の流れに沿うように、本市の人口は2035年、平成47年には2万5,937人になるとの予測が国立社会保障・人口問題研究所の分析データで示されております。それによりますと、小中学校の数は現在の約6割程度になると推計されております。専門家によれば、この予測数字はそう大きな外れはないとされております。つまり今後の地域経営はこの推計人口を前提にしたまちづくり、地域づくりが求められているかと思うところであります。

さて、本市の平成18年4月から19年3月末まで、つまり18年度の出生数は225人でありました。19年度は195人となり、初めて200人を割り込みました。そして、20年度は182人に減少いたしました。ことしは4

月から10月末までの7カ月間で113人、単純にこれを1年間に置きかえますと193.7人となります。私は国立人口問題研究所の将来推計や、この3カ年の傾向からして、この先、当面の出生数を年間200人弱と推計してよろしいのではないかと考えております。

これらの数字を前提に教育委員会の学校統廃合（案）を見ますと、一つの疑問が、私なりの疑問ですが、出てまいります。それは小学校の子どもの数を平成27年までしか掲載していないことから生じるものであります。平成21年度の小学生は1,651人、中学生が932人で、合計2,583人、これが平成27年度には小学生1,346人、中学生が760人となり、合計2,106人となると記載されております。6年間で477人の減少となります。

私が着目しておりますのは、平成27年度の小学校1年生の183人という数字であります。これは20年度に生まれた子どもの数182人に対応しているものと思われまます。そうしますと、私が前段に指摘しましたとおり、この先の出生数を仮に年間200人弱と見込むとすると、平成32年度においては小学生は大まかに1,200人弱と予想されます。さらに、3年後の平成35年には中学生も600人弱となり、小中学生全部で1,800人弱になります。今から14年後のことではありますが、平成25年に誕生するという宮川小・中一貫教育校からは10年後となります。

一番最初に申し上げた国立人口問題研究所の推計からすれば、平成35年以降も減少は続き、平成47年には小中学生の数は1,500人程度になると推計されております。これが今から26年後の姿であります。

「教育は国家百年の計」と言われるとおり、

長いスパンで構想を考える必要があります。教育の主体はあくまで子どもであります。指摘したように、子どもの数の減少が明らかな中で、本来あるべき教育の姿を第一に考えたとき、今回の統廃合案が果たして妥当なものなのか、これから到来する人口減少という将来事実能耐得る案なのか議論の余地があると思われま

す。保護者の意見にあるように、一気に南小学校や南中学校に統合という案の方がより現実的で妥当性があるのではないかという視点もありますが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

次に、部活動の件であります。

かつてはバスケット部がないため他校へ移った例がありましたが、今回の懇談会でも宮川中学校の保護者から部活を選択できないことへの不満が出されております。好きな部活ができない生徒にどのように対応されるのでしょうか。我慢させるしかないのでしょうか。総合型地域スポーツクラブなどが学校の部活の受け皿になればいいのですが、現実には部活の受け皿としては機能しておりません。南中への統合という声が根強くあるのもうなずけることと思

いますので、御所見を伺います。次に、小・中一貫教育に関して、「中1ギャップ」「小4の壁」の解消というメリットが強調されておりますが、そのメリットが強調されるとすれば、中川小学校と北中学校においても実践してもいいのではないかと思います。その可能性について御所見を伺っておきます。

大きな2点目ではありますが、まちなかのにぎわい創出についてであります。

昭和39年に日活で制作した映画「何処へ」という映画を御存じでしょうか。新人俳優の高橋英樹に十朱幸代、松原智恵子など一流の役者が出演しており、中川中学校の子どもたちも撮

影に協力したと聞いております。この映画には前川の桜並木を初め温泉町としての上山の風情が見事に映し出されております。私は2年ほど前にこの映画を見て、今の上山にこの雰囲気が再現できたら最高だなと感じたものでございます。

それから、十日町通りですが、これは羽州街道の宿場として栄えていた江戸時代から道路幅は変わっていないわけでありま

す。狭いと感じる人も多いとは思いますが、これは変えてはいけ

ない、変えるべきではない上山の一つの価値だと思っております。不易と言ってよいものだと考えております。

このようなことを念頭に質問に入ります。第1点目ですが、文化財登録制度を活用した、まちなか美術館・博物館の開設についてであります。過日、常任委員会の視察で黒壁で有名な滋賀県長浜市に行つてまいりました。そこで、かつてしょうゆ製造業を営んでいたという建物を改装したガラス工芸美術館を見学してまいりましたが、その建物の特徴を生かした見事な展示に感動してまいりました。長年使われてい

なかつたしょうゆ屋さんの建物に息吹が吹き込まれ、現代のおしゃれな美術館としてよみがえったのであります。私は展示を見ながら上山の十日町の廃業した歯医者さんの建物のことが頭をよぎりました。何度か内部を見せていただきましたが、2階の診察室と診察室の隣の歯科技工室には驚きました。何年か前まで現役で使われていた当時のままに保存されておりました。旧式の診察台、整然と棚に並べられた鉗子プライヤーなどの治療器具の数々、学校の技術家庭科室を思わせる歯科技工室、診察台からは蔵王の山並みも一望で



きました。見る人見る人がこの部屋を見て感嘆の声を上げております。これはまさに一見の価値があるものだと感じております。何とか所有者の御理解を得た上で文化庁の文化財登録制度を活用して一般公開できないかと考えておりますが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

また、表側の建物には、現在、市のやる気満まんプランを活用して東北芸術工科大学の学生が運営する長屋門ギャラリーがありますが、その隣の住人が引っ越しされ、現在あいております。長屋門は狭いので、その隣が活用できれば、さらに魅力的な空間がつかれると思います。裏の歯科医院の建物と一体的に活用が図られれば最高であります、市の支援の可能性を含めて市長の御所見を伺います。

このほか十日町通りには文化的な価値のある貴重な建物、商店が幾つもあります。その中の一例を御紹介しますと、みそ屋さんの隣の床屋さん、その隣の洋服屋さんであります。それぞれ明治時代の味わいのある建物であります。床屋さんの中に入りますと、昔ながらのかみそりの刃を研ぐ革など懐かしい道具類がずらりと並べてありますし、進駐軍相手の名残でしょうか、英語で書いた料金表などもあります。まちなか博物館として十分通用する登録文化財物でございます。隣の洋服屋さんについても何十年も使っている舶来の足踏みミシンやアイロンがございます。これらの建物は、私たちの素性、私たちの出自を明らかにする歴史の生き証人とも言えるかと思えます。私は何とかこれらの建物が今のままの姿を保っていける方策はないものかと思案に暮れており、今この演壇に立っている次第でございます。洋服さんの向かいにはカヤぶきの家もありますが、まさに十日町かいわいは宝の山が埋もれていると思う次第でございます。

ます。

最近教わった言葉に「復古創新」という言葉があります。古きよきものをよみがえらせ、その上に新しいよきもの、新しい価値をつくっていくという意味であります。これは石見銀山の山間で古民家を再生し、田舎暮らしをベースにしながら服飾ビジネスを全国展開している松葉登美さんから教わった言葉であります。

上山のまちづくりも、この復古創新の精神でやる必要があると感じております。その際に、文化財登録制度は有効に活用できるのではないかと思っておりますが、この復古創新の精神によるまちづくりについて、市長の御所見を伺います。

次に、新たに取得いたしましたカミンの交差点角及び十日町の市有地の有効活用についてお尋ねいたします。

自治体という公が行う土地の取得は、この目的のために使うから取得するという具体的なものがあって取得するのが本来であると思っておりますが、7月の臨時議会において補正予算として計上された際の取得理由は多目的な公園広場という説明であったと思えます。議会として承認したわけでありますから、その用途については議会の責任として継続して注視していく必要があると思っておりますので、あえてここで質問をいたします。

これも常任委員会の視察で見てきたことではありますが、ハンギングバスケットのコンテストでございます。にわかづくりの木の堀にバスケットをかけ、市民がそれに点数をつける、このハンギングバスケットをやっているところが全国でございます。上山においてはオープンガーデンのコンテストを行っておりますが、ハンギングバスケットについては手軽で特別にお金が

かからず、見た目がきれいでアピール効果が非常に大きいという点から、街頭などに設置するのは非常に効果があると思っております。さらに、天気のいいときなどはぜひオープンカフェとしての使用も効果的かと思われまます。知恵は市民の中にたくさんあると思しますので、積極的に市民に貸し出しをするというのもよろしいかと思ひます。コンサートや踊りなど、市民の発表の場として貸し出すわけでありまます。室内型のイベントから屋外型のイベントへ移せるものは極力移すことが重要なかぎと思ひます。例えば、現在カミンなどの会議室で行っている歌声喫茶についても、思い切って外でやってみるのも一考かと思ひます。

それから、中十日町の土地についてでありまます。旅館の真向かいにある隣の土地と交換し、その土地の後ろにある蔵もあわせて活用することについて、芸工大の先生がアドバイスをされたと聞いておひますが、せつかく取得した土地でありまますし、この二つの土地の有効利用について、市長の現時点の考え方をお伺ひするものでありまます。

次に、足湯のさらなる活用についてお尋ねをいたしまます。

足踏み健康器なるものを御存じでありましようか。よく旅館のふろ場の脱衣場などに置いてある足形のいぼいぼつきの健康器具のことでありまます。これをコンクリートでつくり、足湯の敷地の一角に設置することを御提案したいと思ひます。

歩き疲れて足湯に入り、さらに足つぼをマッサージしたら疲れがすつと回復するという仕掛けでありまます。実は、これは東京の東銀座の公園に設置してありまます。銀座周辺を歩き疲れて公園のベンチに腰をおろそうとしましたら、

「健康こみち 踏んで歩いて生き生き健康」という、広さざつと畳8畳分ぐらいのスペースがありました。そこは1周回る仕掛けになっておひまます。1周回つて、その後心臓と肝臓、さらに腎臓、そして胃という三つの足形の上に足を乗せて終了という仕掛けでありまます。何と1周回ると気分がすごくすつきりするという仕掛けでありまます。これは足湯とセットでやれば効果が倍増だと思ひてきたところでありまます。クアオルトのウォーキングで歩いた後、手軽な足湯ですつきり、足湯の楽しさが倍増すると思ひまます。また、木製ではありませんので壊れまませんし、足湯のお湯で掃除すれば常にきれいさを保てる、管理が楽だと思ひまます。足湯がにぎわひ、さらにコミュニティーの輪が広がるものと確信いたしまます。市長の御所見をお伺ひまます。

最後に、商店街の味わひのある看板への取りかえについてお尋ねいたしまます。

城下町再生志士隊の方々が景観整備として板塀プロジェクトに取り組んでおひまますが、看板についてもプラスチックの看板を外し、すべて昔風に変えたら通りは見違えるようになる、かねがね考えてまひりました。補助事業などを活用しながら所有者の負担を軽くする方法で、まちなか整備の一環として実施できればと考えておひまますが、市長の御所見をお伺ひし、質問とさせていたしまます。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたしまます。

初めに、まちなかのにぎわひ創出について申し上げます。

長屋門ギャラリーに隣接する空き店舗の活用

についてであります。体験工房やギャラリー、起業をサポートするチャレンジショップなど、さまざまな可能性を模索しながら、まちの魅力とにぎわいが高められるよう積極的に活用してまいりたいと考えております。旧歯科医院の建物との一体的な利用につきましては、文化財の登録状況の推移を見据えながら検討してまいります。

また、復古創新の精神に基づくまちづくりにつきましては、風情のある店舗や蔵などを地域資源として有効に活用して進めるべきものと考えております。

次に、新たに取得したカミン交差点角及び十日町の市有地の有効活用についてであります。現在、中心市街地活性化のため、本市固有の魅力ある地域資源を生かしながら基本計画を策定しているところであり、取得地につきましては中心市街地の回遊及びにぎわい創出のための重要なスポットとして位置づけ、市民や観光客が気軽に立ち寄れる多目的広場として一体的に整備する必要があると考えております。

具体的な活用策につきましては、地元の十日町地区景観・まちづくり協議会の意見や、まちづくりに取り組む方々の助言をもとに、それぞれの立地条件に合わせた有効な活用が図られるよう検討しております。

次に、足湯のさらなる活用についてであります。市内5カ所に設置された足湯では浴衣姿の観光客や市民が楽しく会話を弾ませている光景なども多く見られるようになっております。

今後におきましては、気候性地形療法を取り入れたウォーキングでの活用や、足つぼ健康器、ぶら下がり健康器などの健康増進機器の設置を含め、健康づくりへの活用について、設置管理者の上山市観光物産協会や関係団体と調査、研

究してまいります。

次に、商店街の味わいのある看板への取りかえについてであります。中心市街地は歴史を感じさせる蔵などの貴重な資源が残っており、商店街の看板につきましてはまちづくりと一体的に整備することが肝要でありますので、地元の方々と町並みなどの景観形成とあわせて検討してまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、教育委員会の学校統廃合（案）について申し上げます。

このたびの統廃合案につきましては、将来にわたって魅力ある学校を目指すことを第一と考え、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を形成するため、複式学級が複数ある小規模の学校などを統合するものであります。

仮称「宮川小・中一貫教育校」の児童生徒数の見込みであります。平成20年度末までの出生数をもとに予測した場合、平成27年度で小学生は153人、中学生は68人であり、児童生徒数はその後も当分は複式学級にならない一定の規模を確保し続けるものと予測しております。したがって、直ちに南小学校や南中学校に統合するという案は考えていないところであります。

また、9年間という長いスパンで成長段階に応じた教育を行う併設型の小・中一貫教育を導入し、魅力ある学校づくりに努めることにより、児童生徒数の減少を抑制することにもつながるものではないかと考えているところです。

部活動につきましては、現在、宮川中学校には運動部は5部、文化部は2部あり、そのなか

ら生徒たちは自分で選択して活動しているところ  
です。また、総合部に所属し、学校の部活動  
にはないバドミントン、陸上あるいは水泳、馬  
術などの活動を行い、大会へ出場する生徒もい  
るところです。近い将来、生徒数の減少に応じ、  
宮川中学校に限らず部活動の数が減少すること  
は避けることができないと考えております。部  
活動の選択範囲は限られるわけではありますが、  
生徒一人一人が充実した活動を行い成長できる  
部活動のあり方を学校と一緒に探ってまい  
ります。

また、小・中一貫教育につきましては、南中  
学校、北中学校学区におきましても連携型の  
小・中一貫教育の実現を検討してまいる所存で  
ございます。

次に、まちなかのにぎわい創出について申し  
上げます。

文化財登録制度の活用についてであります、  
本市にも時代の特色をよくあらわした近代和風  
建築の建造物が残されており、市文化財保護審  
議会におきましてもその登録について協議を進  
めているところであります。現在、本登録制度  
に該当すると想定している旧歯科医院などの建  
造物につきまして、登録に向けた本年度中の事  
前調査を文化庁に依頼しております。それらの  
調査結果を踏まえた登録の申請及び登録後の一  
般公開等につきましては、所有者の理解と御協  
力を得ながら進めてまいる所存であります。

以上でございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 御答弁ありがとうございます。

幾つかに分けて質問したいと思います。最初  
に学校の統廃合案についてですが、複数の案を  
示した前回の懇談会と違い、今回は具体的な案

として実施が現実みを帯びてきておりまして、  
今回の地区に出向いての懇談会ではかなり真剣  
さも増した、熱を帯びた懇談会になるのではな  
いかと思っております。

昨年3月に出了した答申、小・中学校将来構  
想検討委員会、この中では望ましい学校の規模  
についてこのように記述しております。教育委  
員会の見解として受け取っていいのかどうか、  
違っていたら後で御指摘をお願いします。小学  
校は1学年2から3学級、中学校は1学年3学  
級以上が望ましい学校の規模だとしております。

しかし、今回の統合案では、西郷一小につい  
ては複式学級に今なっております、数年後には  
これが解消されると。複式が二つになった、  
複数になったときに南小に統合するという案と  
して載っておりますが、宮川小・中一貫教育校  
もそうなんですけれども、先ほどの検討委員会  
にある学校の規模からすると、小学校では1学  
年2から3学級ですね、中学校は1学年3学級  
以上ということからすると、そこに理想、ある  
べき本来の姿と現実がかなり違っているんじや  
ないかと思えます。それで、さっきの適正な望  
ましい学校の規模というのは教育委員会の見解  
として承っていいのか、今回の案とのそごにつ  
いてはどのように説明をしたらいいのか、最初  
に伺っておきます。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 議員御承知かと思いま  
すが、以前に答申をいただいたものも御存じか  
と思えますが、その中に基本的な考え方という  
ことで八つの項目がございました。その中の第  
4番目に、これはこの答申の中でも非常に重要  
な点の一つでございますが、ちょっと読んでみ  
ます。

「上山市における魅力ある学校づくりのため

の望ましい規模は、小学校は1学年2ないし3学級以上、中学校は1学年3学級以上と考える。そこで、当面、市内に存する小中学校の複式学級を早急に解消することが求められる」となっております。これは前段も後半も非常に大事なセンテンスであると思っております。つまり全国的に学校規模の適正なものというのはここに書かれているとおりであります。

しかし、ここで言っている事柄も、このたび教育委員会案として提案させていただいたものも、それが望ましいことには変わりないわけですけれども、やはり複式学級ということについての解消がどうしても必要であると。そうしたときに、一気にそこまで進めるということは、地域性の問題から考えても性急さを伴ってくるということもあるわけでありまして、したがって、先ほどの魅力ある学校づくりということの趣旨は、言うまでもなくとりわけ人間性の形成あるいは確かな学力の獲得という点から申し上げましたときに、特に社会性の問題なんかは少人数ではだめだと。したがって、最低限複式学級の解消ということとあわせて考えたときに、そこのところをまず大事にしていかななくちゃいけないということと、それから先ほど申し上げました地域性を大事にしていくという考え方がそこに存在するということをまず申し上げたいと思っております。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 学校は、これは私の主観ですが、学校だけで学校教育が存在するとは思っていません。ベースは家庭教育があり、そして地域による社会教育、これら三つが協調できたときにいい教育ができるんだらうと思っておりますから、地区の意向を尊重するというところについても十分それは理解をしております。

私が先ほど指摘したように、上山の人口がどんどんどんどん減っていくと。3割は減るだろうという2035年の話でありますけれども、本当になるかどうか、ただ、専門家は「なる」と言っていますから、なるという前提でお話をしているわけです。それを見据えたときに、特に宮川中学校区の保護者の中には少なからず「南小に入れてくれ」という保護者の声もあるわけですね。そういうときに、これから地区に向いたときにいろんな意見をいただくとはい思いますが、判断基準、複式解消はいいです、わかりました。そのときの意向というのは何が一番尊重されるべきなのか、これはバランス論なんですかね。子どものこと、地区の学校がこれからなくなることに對する弊害とか、その見きわめというのが、多数決をとるわけにもいかないでしょうし、どこでどうやって見きわめるのか。純粹にさっきの複式による教育の弊害ということだけをとらえれば、私は南小でも構わないと思うんですが、ただ、そうじゃないという観点に立てば、やはり地域の声というのも大事にしなきゃいけないですし、教育に対する考え方というか、哲学というか、極めて難しいところですが、これから平成23年が第1弾、平成25年が第2弾の統廃合になるわけですけれども、来年6月までですか、一定の結論を出すと聞いておりますけれども、最終的に教育委員長として決するときの基準というのはどこに求められるんでしょうか。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 先ほど議員おっしゃられるとおりの、絶対的なものについては、これはなかなか言い切れないところがあるかと思っております。

しかし、子どもの教育というのは、私はいつ

もこんなふうに考えております。その子どもの人生にとって、例えば10歳とか11歳とか、小学校3年生、4年生、その時期というのは1年限りしかないわけでありまして。そのときに、つまり教育基本法第6条に「教育を受ける者の心身の発達に応じて体系的な教育が組織的に行われなければならない」と明記されています。まさしく教育基本法は基本法でありますから、これは教育哲学がそこに存在すると。ましてや普遍的な物事の考え方であろうと、このような考え方に立っております。だとするならば、そういう中において通過していく、その1時間1時間、1日1日というのは、その子どもにとっては非常に大事なものであらうと考えます、まず一つは。

それから、私なんかはもう大分年ですので、あと幾ばくもないという感じもするんですが、子どもたちは将来に向かってこの国を支え、あるいはこの地域を支えていく者なわけですので、そういう子どもたちのそのときにおける学習ということが最も大事な要件だろうと、これは当然のことだろうと思っています。

そういう中で、いかに最適な学習環境をつくるか。そのときに、学校教育基本法が今度変わったわけですがけれども、義務教育が今までですと小学校の目標と中学校の目標に分かれておったんですけれども、今度は一括になりました。つまりそれは9年間のスパンということで、義務教育という9年間でどう見ていくかと、こういう考え方に立った一つの改正であります。その中にもありますが、課題解決をする上においていろいろな難事があるわけですがけれども、そのときに思考力あるいは判断力、表現力というもの非常に重視しておるところであります。そうすると、思考力ということは、先ほどの社

会性とも関係してくることですけれども、そのときに思考力をどう深めていけるかということあたりが物すごく大事な要件になってくるのではないかなと思っています。そういうことも関連して社会性を考えたときに、ある程度の規模、しかし先ほどのような条件もあるものから、一概にはできないところもあって、まず最低限そこを解消しようという考え方でありまして。

しかも、学校に魅力を持たせるために、一貫教育、つまり先ほどの教育基本法第6条ということの趣旨を通して考えていきたいものだと考えているところであります。ただ、一貫教育の特質のキーワードはどんなふうに考えているかといいますと、ちょっと余計なことになるかもしれませんが、目標の一貫性あるいは指導の継続性あるいは学習内容の系統性と、そういうことを十分踏まえて、しかも小・中学校の先生方がそこに一つの組織体として運営に参加するわけでありまして、そういう中から今まで以上に魅力ある学校づくりが可能ではないのかという期待を持ってこんなふうな案をつくった一つでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 複式の弊害、逆にメリットなどもあるんでしょうけれども、市長も山元というコンパクトな学校ですし、私も宮川ですから、そこで体験したことは今でも鮮明にありますし、ぜひ宮川の小・中一貫教育という、これは本当に私もいいなとは思っています。しかし一方で、そんなにいいなら、中川だってあんな小さいし、北中と一緒にやってもいいんじゃないかという思いも一方であるわけですが、小・中一貫教育がいいとすればです。中川小学校はこの先も当面100人以上確保できるという予測

がありますが、心配じゃなくて、効果がいいわけでありますから、そのようにすべきではないかと思っていますが、これについて、連携型と併設型というところの違いも含めて、これも手短かにお願いしたいわけです。

それから、部活の件ですが、ついでに申し上げますが、答弁にありましたバドミントン、陸上、水泳、馬術というのは、基本的に個人種目ですよね。団体種目をしたい、中学校に行ったら野球がしたい、バスケがしたい、サッカーがしたいという子どもは、この案ですと我慢せざるを得ないと。最初の質問でもそれを入れたつもりなんです、これはやはり我慢させるしかないんじゃないでしょうか。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 部活の問題は、先ほどもお答え申し上げておったんですが、宮川中学校のみならず、今、やはり少子化という波は全国に及んでいるわけで、ましてや山形県の場合も全県的な中学校の課題であることには間違いのないわけであります。したがって、規模の面につきましてはいろいろあるわけですが、南中学校や北中学校においても、いずれそういう問題というのは、今でも問題になっているところはあるんですけれども、問題になってくるということは否めない将来の事実だろうと考えます。

そういう形で、部活動の選択の幅の限界といいたいまいしょうか、限定といいたいまいしょうか、そういうことにつきましては今のようことなわけですが、やはり部員の減少、もう一つは指導者の問題がどうしても避けて通れないという状況がございます。基本的には改善を図ったり、あるいはいろんな方法を模索したりしながら、今の学校は学校としての最善の方法で設置している

んだらうと思いますけれども、その中で自分の個性の発揮をしていってもらおうということになるかと思っています。

なお、先ほどの小・中一貫教育の併設型あるいは連携型につきましては、教育長からお答えいたします。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 小・中一貫教育の併設型及び連携型について御説明申し上げます。

先ほど委員長から御答弁申し上げましたように、小・中一貫教育という大変大事なこと、これについて、南中学校、北中学校学区においても連携型で一貫教育の実現を検討していくと申し上げました。

宮川小・中一貫教育校といえますのは、校舎も一体でありますし、ある意味教職員も一体になっている。当然職員室なども小学校担当、中学校担当が一緒になって常に情報交換をしながら一人一人の子どもをまさに9年間で全員で育てていくというものでありまして、教育目標も小中を通すもの、教育課程についても同じということであります。

連携型につきましては、例えば議員御指摘のとおり、中川小学校と北中学校、当然上山小学校も同じであります、そこで一貫教育を行う場合を申します。子どもたちはそれぞれの校舎で基本的に学ぶということであります。

ただ、今後の学区ごとの話し合いの中で、教育課程をどの程度9年間のスパンで考える部分に持っていくか、教育課程の中には当然運動会とか学校行事などもあります。そうしますと、学校行事を小中ともに行う。例えば横浜市はことしから全市挙げて小・中一貫併設、連携型もあるんですが、やっておりますが、学校によっては中学校と小学校が合同の運動会をやるとか、

そういうさまざまな連携を行いながら有効な教育活動を展開しているという例がございます。

そのような意味で、併設型については宮川小・中一貫教育校で行う、さらにそのよさを生かしながら、南中、北中学区でも連携型の一貫教育が行えるよう検討を進めていくという意味でございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 そうすると、部活は教育委員長の答弁によると我慢せざるを得ないということですよ。そう解釈しました。

これは答弁要りませんが、そういう子たち、野球をやりたいという子が地域においてできるようなチャンス、それはスポーツ少年団とか、さっき言った総合型スポーツクラブということになるのかもしれませんが、ぜひそういうところについても今後の検討として、大きな検討課題としてやってください。

時間も経過しておりますので次に進みます。

文化財登録制度の関係であります。答弁の中に「旧歯科医院など」とあって、「など」ということは複数を指しているんだと思いますが、この意味について、文化庁に依頼していると言うんですけども、「など」というのはどういうことなのか、具体的に何カ所ということでお話ができるのであればお願いいたします。

それから、これからは市長にお伺いいたしますが、まちなか美術館・博物館という話なんです。従来の博物館というのは物を集めて展示をするというスタイルだったんでしょうけれども、今は学ぶとか体験する方に変ってきているかと思えます。そして、県内の動きも随分まちの中にいろんな博物館をつくったりとか、鶴岡も自分のところのアイデンティティーを高めるといってお城をつくる計画などがあるよ

うですが、大きくまちなかに目が向いているかなと思います。

茨城の旧真壁町、今は合併して桜川市となったんですが、そこは人口1万9,000人の町で、登録文化財が104件ある。町中全部を「まるごとミュージアム」と言っております。山形県ではことし6月30日現在で109件しかございません。1万9,000人の町で104件、山形県は109件。

登録文化財にするということは、文化財は市民の宝だという認識が前提にないと、所有者だけの負担で、これは民間の所有者だから役所は手を出せませんよということであれば、次々とこれはなくなっていく運命にあると思います。官民共同で保全をする、そして活用もしていくという発想がないといけないと思いますが、この辺について市長からもう一度、さっきの回答でいま一つその辺に対しての市長のスタンスがわからなかったので、答弁を再度お願いしたいというところであります。

そういうところから一貫して例の看板の話まで行くわけです。上山も十日町の通り、看板を変えればよくなるなど前から思っておりましたし、文字でなくてもいいんですけども、木の看板でもオーケーなんです。ぜひこの辺については早急に手をつけていただきたいと思いますが、市長からその辺の回答もお願いいたします。

それから、足湯については、ぶら下がり健康器なんかつけるとさっき言った、これはいたずらされますから、これはやめていただきたいと逆に思いますが、私が言っているのはあくまでコンクリート製のやつでして、体感しないとなかなかこれは説明ができないものでありますけれども、つけ加えさせていただきたいと



思います。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 登録文化財の件につきましては、生涯学習課長から答弁いたします。

○高橋位典議長 生涯学習課長。

○木村義博生涯学習課長 旧歯科医院などがございますが、登録文化財候補となるわけでありますけれども、基本的には文化庁の調査官の事前調査が必要ということになっておりまして、答弁にもありましたように、現在、県の文化財保護推進課を通しまして文化庁に事前調査を依頼しているところでございます。

基本的には所有者の方の届け出、御同意といえますか、それが必要でありますので、現在のところ、旧歯科医院も含め3ないし4件の調査をお願いしたいということで考えているところでございます。

以上です。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まちなかの件でございますが、今の政策はやはり連携の時代なんですね。だから、建設課とか経営企画課でできるというものも余り多くなくて、やはり連携で、例えば今回の中心市街地活性化基本計画につきましても、まちづくり交付金でやるとか、いろんな形でミックスして力を合わせてやるということですから、その辺は御理解をいただきたいと思えます。

まちなかを見ましても、上山市も決してほかに劣るものでもございませぬし、先ほど例にありました床屋さんも含めて、あるいは蔵も含めまして本当にいいものがあるなと思っておりますし、やはりそういったものを生かしたまちづくりをしていくべきだと基本的に考えています。

しかし、それには地元の方々にも目を覚まし

ていただかないと、ただ行政だけがこうしたい、ああしたいじゃなくて、自分たちのまちをどういう形で生かしながら、どういうまちづくりをしていくかということがより大事なわけで、今回の基本計画につきましてもできるだけその場を大きくするように、多くするよにということで、今フィードバックしているところでございますが、そういう基本的な考え方でやっていきたいと思っています。

看板もありますけれども、よく見ると、例えば、ある雑貨屋さんと言っては失礼でございますが、店なんかもよく見ると蔵なんです。蔵そのものが店で、そこに変なものと言ったらおかしいんですが、そういうものがあって蔵が見えないんですが、それを逆に省いたら、よりいい店になるのかなという店もたくさんありますし、看板も含めてそういういいものをもっと磨いていけば、あの通りも、レトロとは言いませんけれども、重みのあるまちづくりができるのではないかと考えております。

さっきの足湯の件でございますが、足踏みの件については山形市の温泉にもあります。実際私も行ってきましたが、あれはやはり腐れることもないし、健康にもいいし、遊び心も出るということでございまして、これは大変いいことだなと思っています。

あと、ぶら下がり健康器については、実は医師会といえますか、いわゆるスポーツドクターからも助言があったことなので、そういうことも含めてやればどうなのかなということを我々は考えておるということでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 最後はお願いということで、要望をやめておきますが、所有者が十日町通りも大分高齢化をしております。80歳過

ぎている方もいらっしゃいます。ですから、時間はそうそうあるとは思いません。どうかスピード感のある対応をぜひお願いしたいと要望いたしましたして、終わります。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時32分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番橋本直樹議員。

〔12番 橋本直樹議員 登壇〕

○12番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹です。

まず、山形広域清掃工場建設への今後の対応についてお伺いいたします。

去る11月24日、山形広域環境事務組合議会全員協議会が開催され、その内容については広域議会に入っておられる同僚議員から報告がありました。「上山の新施設めど立たず」「13年度に稼働できず」などとの報道もされています。

私は、昨年12月議会からこれまで2回にわたって柏木立地見直しを求める立場から質問をさせていただきました。その中心点は、住民の合意なしには進められない、地元の方々の合意のないことが判明した以上、「柏木ありき」であってはだめだということでした。市長も「誠意ある姿勢を基本として、対話や情報提供など、さまざまな機会をとらえ合意形成に努める」と表明されました。しかし、市民の合意形成の取り組みに前進があったかといえば、そうはなっていないのが現状です。反対が地権者にまで及んでいることは、まさに深刻な事態です。

こうした現状に対し、先日の広域議会全員協議会では「法的な土地収用が可能かどうか」という質疑まで出されたと同っております。なぜこうなっているのか。反対する地元の方々や地権者に問題があるのか。断じてそうではないと考えます。今こそ住民の立場に立って事態を打開していく市長のリーダーシップの発揮が求められています。立地自治体の市長として、この現状をどう受けとめるべきか、今後どのような対応が求められているかについて、以下質問いたします。

第1は、改めて柏木立地は見直すしかないという点であります。

去る11月24日、山形広域環境事務組合議会全員協議会において報告された山形広域清掃工場建設計画の今後の進め方の主な点をまとめてみます。一つは、域内に係争中の用地があり、境界立ち会いに応じない反対用地関係者もいる現状を受け、公図をもとに検討を行った結果、敷地が狭隘となり、現計画での建設が困難であると判断したこと、そのため入札は再延期すること。もう一つは、現在の建設計画は予定どおり進める、しかし平成25年稼働よりおくれが出るため、国の交付金を活用して山形市内にある既存清掃工場の再補修、修繕を行うとともに、ごみのさらなる減量化を推進することの2点であります。

私が重大だと受けとめている点は、地元本庄地区の合意形成が得られず、地権者からも反対が表明されるという事態にもかかわらず、現在の建設計画を予定どおり進めるという方針が示されていることです。今、私どもが考慮しなければならないことは、半郷に続き柏木まで、なぜこのような事態が起こっているのかということです。それは計画に対する住民合意が得られ

ていないこと、さらに地域住民の立地見直しを求める強い、そして固い意思があるからだと考えます。

半郷の場合は、計画を断念する理由として周辺住民及び一部地権者の理解が得られなかったことを挙げ、「このまま建設を進める場合は工事の長期化が懸念されるとの判断に至った」と表明されています。

柏木の場合も、本庄地区の圧倒的多数の住民の間から見直しを求める切実な意思が示されており、その中に地権者も入っています。半郷の場合と同じように、工事の長期化はもちろん、必要な用地の確保すら困難という状況下にあるわけです。もちろん建設の前提となる建設協議会も組織できません。問われているのは、このまま柏木に時間をかけ続けるだけでいいのかということでもあります。

私は、こうした事態が生じる背景には、地域住民の合意がないまま、工場誘致に伴う地域振興資金により地域振興を図ることが前面に立ってしまったことがあると考えます。特に柏木の場合は、平成18年3月定例会で当時の市長が公募方式を前提に本市への誘致を表明する中で決定に至っているわけであります。

昨年8月に提出された市長への本庄地区会長会報告書では、「公募とはそんなに強いものなのか。反対しても無理と言われた」といった住民の悲痛な声を取り上げられていました。これは地域住民への説明が地域振興のための誘致という立場をとる前市長の姿勢と方針のもとで「結論先にありき」のような状況になってしまったことを示しています。

市長は、昨年12月定例会の私の質問に対し「説明会では『やむを得ない』という意見が大勢だととらえている」との答弁を行いました。

しかし、これは誘致という方針のもとでの説明であるため、意図するかどうかは別にしても、反対しても決定を覆すことはかなわないという雰囲気づくりがなされていった結果であると考えます。これがその後の事態をさらに困難にし、取り組みを一層おくらせることにつながっているわけです。地域振興のための誘致という前市長の方針が示された時点で、市民は誘致など望んでいないという明確な立場を貫けなかった私自身にも大きな責任があると、今、痛切な思いで反省させられています。

その後、本庄地区住民を対象に住みみずから実施した署名運動で約8割の反対が表明されました。本庄地区の方々は、柏木に決定されてからずっと「どうしても納得できない」という悶々とした思いを抱えてきたとのこと。こうした中で示された住民の意思は、地域振興資金など要らないという声とともに、かたく、そして重いと受けとめるべきであります。市長は、さきの議会で「見直すにも大義名分が必要だ」と答弁されました。私はこのかたい住民の意思の尊重こそ何よりの大義名分だと考えます。

また、市長は、9月定例会の菊池議員の質問に対し、本市農業振興の柱にすぐれた地域特性と高い生産技術による高品質農産物の生産振興を図るという方針を掲げられました。市長も御承知のように、本市農業は環境に影響を与えるおそれのある施設の存在自体が直ちに市場評価に影響するような厳しい地域間競争にさらされています。観光もまたしかりであります。幾ら前市政のもとでのこととはいえ、清掃工場の誘致という市の方針と本市農業振興の柱として市長が示された方針は、どう考えても相入れないと考えます。前回の質問で、この問題で不安を抱える本庄地区や周辺住民の皆さんにとって、

まさに生き死にのしかかった問題だと指摘させていただいた理由もここにあるわけであります。そこで、少なくとも前市政の方針だった地域振興のために誘致したいという立場については今後改めるべきと考えますが、いかがか。また、地権者も含めた現在の住民の意思をどう受けとめるか御所見をお示しください。

第2は、処理方式の見直しにも取り組むよう管理者会に提言すべきということです。当初計画の平成21年稼働が半郷断念により25年に延長され、それがこのたびまた再延長されることになったわけです。そこで、管理者会では平成25年までの予定で改修されてきた既存工場を今後の大規模改修により何年延長する計画か、それがどう構想されているのか、まずお示しください。

その上で、新施設はいずれかに建設しなければならないものです。私は、この延長期間をより環境に優しく住民の納得が得られる施設づくりのために生かすべきと考えます。

今、温暖化対策があらゆる施策を貫く大きな課題となっています。本市は快適環境基本計画を策定し、環境率先行動計画に取り組んできました。第1期は、温室効果ガスの排出量で削減目標値の17%を大幅に上回り、ごみ減量化でも先進的な取り組みと実績を上げてきました。広域環境事務組合傘下の2市2町が本市と同じレベルのごみ減量化に成功しただけで建設コストのみでもかなりの削減になることは、さきに指摘させていただいたとおりです。

これからは国の温室効果ガス25%削減の取り組み強化などにより、今後の環境行政にとってより厳しい基準が求められる時代が必ずやってきます。処理方式に関しても、2004年の国会答弁では灰溶融炉義務づけというこれまで

の方針から必ずしもつけなくていいと転換するなど、プラスチックも含め高温で何でも燃やせばいいという流れは今見直されつつあります。

広域清掃工場の処理方式が流動床式ガス化溶融炉に決定されたのは平成16年です。この方式は、高温運転による温室効果ガスあるいは事故の事例、これらに対する不安、そしてまた建設コストが高い、スラグの安全性の問題など数々の不安点が指摘されています。広域環境事務組合でも議会提言として「決定された処理方式においても日進月歩の技術革新の中で改善への取り組みが行われていることから、常に最新の技術動向等について把握し、安心安全の施設づくりを行うこと」と指摘しています。

さきの議会では、処理方式の再検討を求める質問に対し、市長は「信頼ある安全な施設を目指す施設整備のコンセプトとは乖離するものではない」と答弁されました。これでは市長の肉声が全く感じられません。5年前に決まったことだから動かしようがないということなのか。この5年間に立地をめぐっても、ごみ、環境をめぐる内外情勢にしても、どれだけ大きな変化があったか。稼働はさらに少なくとも5年以上後になるということです。

さきの広域の全員協議会では、施設の大規模改修に合わせて、より一層の減量化を推進するという方針も示されたわけであります。努力すればもっともっと建設コストも下げられるし、より環境に優しい施設づくりは可能なはずだとの市民の声も広がっています。市長や私ども議会にはこうした市民の前向きな思いに依拠し、分別減量化をさらに推進しながら、より安全でコストのかからない施設づくりに取り組む責任が課せられていると考えます。私はそのことが環境率先計画やごみ減量化で本市がこれまで

営々と努力して積み上げてきたものを生かし、未来につなげていく道だと確信いたします。

そこで、既存工場の大規模改修による建設延期という事態を受け、この期間を改めて処理方式の再検討のために有効に活用していくべきと考えますが、市長の御所見をお示しください。

次に、新年度予算編成に求められる市長の姿勢についてお伺いいたします。

まず第1に、新政権の予算編成への対応に関してであります。

鳩山新政権のもとで初の予算編成が本格化しています。私どもは、さきの総選挙で自公政権の崩壊の瞬間を目の当たりにしました。これは主権者の意思が政治を変えたという点で歴史的とも言うべき新しい体験でした。これを市民の暮らしや福祉を守り、地方自治の新しい前進につなげていくことができるかどうかは、市長を初め私ども議会がどれだけ地方からの声を上げていくかどうかにかかっています。

このような立場から新政権の予算編成の動きを見ると、地方自治体の立場から見ても見過ごせない問題点が指摘されています。10年度概算要求は、今年度を7兆円も上回る過去最大の総額約95兆円となっています。税収見込みは、不況の影響で今年度を実に10兆円も下回る三十五、六兆円という予測も出されています。歳入予算の半分以上を借金でということになり、これも史上空前です。

こうした中で事業仕分け旋風が吹き荒れたわけであり、この仕組みの最大の問題点は、予算削減先にありきとも言うべき乱暴な手法で国民の生活関連の予算がどんどん切り込まれる一方、国民の批判が強い高速道路の無料化や軍事費のミサイル防衛など、本来ただすべき事業が対象外にされているということです。こうし

た中で、仙谷行政刷新相は予算規模を92兆円におさめるとして地方交付税まで仕分けの対象にしたわけであり、これは地方交付税制度の何たるかをわきまえない極めて乱暴なやり方と言わなければなりません。

地方自治体にとって、まさに予断を許さない厳しい状況だと考えます。新政権に対し、地方自治と住民の暮らしや福祉を守る立場から、問題のあるところに対しては言うべきことは言う、求めるべきところは毅然として求めるという自治体首長としての責任ある対応が必要な事態だと考えますが、今後どう対応されるかお示しください。

次に、新年度予算編成に当たり、市民の暮らしと地域経済をいかに守っていくかという課題について、提言も含めてお伺いいたします。

新政権になって、市民の暮らしや地域経済への安心感が広がっているか。残念ながら、まだそのような状況は生まれていません。山形県内の求人倍率は過去最低水準を脱したと言えず、来春卒業の高校生への求人が前年の半分に以下に落ち込むなど、市民の生活不安は極めて深刻であります。厳しい経済情勢のもとで、市民の暮らしや福祉を守り、いかに地域経済の困難を打開していくか、市政の役割が問われています。

そこで、まず第1に雇用対策についてであります。

県内では、8月時点の統計ですが、非正規労働者の雇いどめが5,000人以上に上るなど厳しい事態もなお続いており、市内企業に対して派遣切りを行わず雇用を確保するよう要請する、あるいは高校生の地元就職支援を要請するなど、市を挙げた雇用対策をとることも大事になっていますが、どう対応するか、まずお示しください。

そのためには、国の雇用調整助成金制度の拡充が必要になっています。国に対して働きかける考えはないか、あわせてお伺いいたします。

さらに、県に対しては、緊急雇用創出事業基金を活用した雇用対策の前倒し実施を求めていることも必要になっています。また、工場閉鎖で解雇された労働者も出ており、失業者に対する生活全般に対する相談、支援体制の拡充も求められています。今後の対応をお伺いいたします。

次に、地域経済を守るためにどう対応するかという点についてであります。

先ほどの同僚議員への答弁で示されましたように、今、市内の商工業を取り巻く情勢はかつてない厳しさであります。これをどう打開するかということです。私は、大事なことは、経済の地域循環をいかに活発化させる策に取り組むかという観点で、あらゆる対策を講じることだと考えます。本議会が提言した住宅リフォーム助成制度は、地域の仕事おこしで全国的に大きな経済効果を上げている施策です。波及効果も極めて高くなっています。個人住宅の改修工事を地元業者に発注した場合、経費の一部を市が助成する制度です。長期不況下の地域経済への刺激策として制度創設ができないか、市長の御所見をお示してください。

最後に、新たな行財政改革の理念と、その具体化についてお伺いいたします。

これまでの本市の行財政改革の歩みを振り返ってみますと、平成8年からの第1次行政改革期、平成14年からの第2次行財政改革期、平成17年からの第3次行財政改革期と大別できます。行財政をめぐる状況にはそれぞれ違いがあっても、財政予測で設定した財源不足額に対し項目ごとの削減目標額を決め、それを年次ご

とに実施していくという手法は変わっていません。財政予測で設定された財源不足額はかなり厳しく設定されています。今期は23億円で、その目標額に対して29億円の改善予測が示されております。しかし、この改革によって市民生活や地域がどう変わったのかというところが余り見えてきません。結果的に「削減」「削減」の計画になってこなかったかということがあります。今期は人件費削減分だけで改善目標額の実に70%近くになっています。問われているのは、「角を矯めて牛を殺す」結果にしてはならないということでもあります。

私は、新しい行財政改革推進計画策定に当たって、まず市民全体が共有できる理念を掲げることが大事だと考えます。第6次振興計画策定の際の質問で、市民がこれからの本市に最も願っていることは、地味でいい、小さくともいい、そのかわりだれもが誇りを持って安心して住み続けていくことのできるまちであってほしいということ、これを提起させていただきました。市民が住み心地がいいと感じることのできるまちにこそ人も集まると信じるからです。上山の自然環境が気に入って、ついの住みかにということで東京から移住された方もおられます。私は、こうした方々から「上山に移り住んで本当によかった」と言っていただけのようなまちづくりこそ本市の目指すべき方向だと考えます。策定された第6次振興計画は、市民との協働と市民主体のまちづくりを発展させていくことが全体の理念となっています。自立のまちづくりはまだ志半ばであります。でも、やりがいのある課題です。

平成の大合併が地方自治体に何をもたらしたか。役所まで車で1時間以上走らないと行けない多くの巨大市の誕生、周辺部の急激な人口減

少、新市の財政難、自治体リストラと、伝えられてくるのは「こんなはずではなかった」という声であります。

私どもは、困難はあったが、自立のまちづくりを選択したわけであります。自立とは、市民の喜びや感動、悲しさや不安が見えるまちづくりということです。また、一般会計だけで120億円余の財政を核に、本市の潜在する豊かな資源と、それに伴う地域内再投資力の前進を図っていくことができる、その手法を保持したということです。

新しい行財政改革は、振興計画の理念に沿いながら、まだ道半ばのこの自立のまちづくりをいかに前進させるかを基本理念にしっかり据えること、地域の可能性をいかに引き出す改革にするかに焦点を当てること、私はこのことが何より求められていると考えますが、市長の御所見をお示しください。

また、行財政改革大綱の具体的課題の設定に際しても、人件費削減が中心などの単なるリストラ計画では地域の真の可能性を引き出すことにはならないと考えます。本市の恵まれた地域資源をフル活用しながら、環境、エコロジーを全体を貫く「環」と位置づけた、どこにもない創造性あふれる計画づくりを進めていくことを提言します。市長の御所見をお示しいただくように求めまして、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、広域清掃工場建設への今後の対応について申し上げます。

地域振興のための誘致と住民の意思をどう受けとめるかについてであります、決定前に地

域振興の観点から誘致の所見もありましたが、建設予定地の決定につきましては、11カ所の応募地について安全性や経済性等の諸条件を公平かつ厳正に比較検討した結果として、管理者会議において柏木に決定されたものであると理解しております。こうした選定経過を尊重し、ごみ処理の公益性を確保するため、清掃行政の緊急な課題に円滑に対応していくことが市民に対する第一義的な責任であると考えております。

地域住民や建設に反対する方々が農作物に係る風評被害や交通問題等について非常に心配していることは認識しており、行政の責任でこれらの不安の払拭や課題解決に当たっていく必要があると考えています。そのため、今後とも地区住民や関係者と話し合いを重ねながら、現計画の中での合意形成に努めてまいります。

また、延長年数と処理方式の見直しにつきましては、広域清掃工場の稼働時期を延期せざるを得ない状況にあり、当面、現在の山形市の清掃工場での対応が必須となりますが、山形市では安全安心を担保するための補修計画を検討中であり、現時点では具体的な計画は示されておりません。

なお、延期期間中に処理方式の再検討をすべきという御提言であります、処理方式の決定につきましては、専門的知識を持つ有識者及び行政関係者をメンバーとする山形広域清掃工場処理方式検討会議において、ダイオキシン類の発生抑制、建設運営費、最終処分場への負荷軽減など総合的な観点から検討評価した結果、ガス化熔融方式が環境保全性、再資源化性、経済性について優位であり、総合的にすぐれていると評価され、平成16年7月の管理者会議で決定されたものであります。その際、温室効果ガスの排出量の比較もあわせて検討されており、

他方式と遜色がないとの評価が出されております。また、全国的にも平成17年度以降新たに稼動した処理量300トン以上のごみ処理施設の6割以上がガス化溶融方式を導入している状況から、現在においても評価は変わらないものと認識しており、施設建設に係る要求水準書におきましても当該方式を前提としているところであります。

次に、新年度予算編成に求められる姿勢について申し上げます。

新政権の予算編成への対応についてであります。国の概算要求の縮減手法として、行政刷新会議により事業仕分けが実施され、地方交付税につきましても制度の抜本の見直しを行うというワーキンググループの結論になっておりますが、現段階では予算にどのように反映されるかは不透明な状況であり、注視しているところであります。

地方交付税の充実、地方財源の確保につきましては、これまでも市長会などを通して国に申し入れを行ってまいりましたが、今後、国の予算案や地方交付税の見直しについて関心を持ちながら、さまざまな機会をとらえて市長会など関係地方団体と歩調を合わせ、地方自治の強化、地方財源の充実に努めてまいります。

次に、市民の暮らし、地域経済をどう守るかについてであります。雇用対策につきましては、これまで主要企業を中心として3回にわたり企業訪問を行ってまいりましたが、受注動向は依然として厳しいものとなっており、雇用につきましても雇用調整助成金を活用しながらワークシェアリング等の企業努力を行っている状況にあります。

これまで企業訪問等の機会に、雇用の確保に対する要請や、緊急雇用創出事業の実施による

雇用の創出、無料職業紹介所での求人の開拓と就職あっせん等を行ってまいりましたが、今後とも企業及び雇用情勢の現状把握や来春卒業予定の本市在住高校生における就職内定調査の結果等を踏まえ、国・県の関係機関及び市商工関係団体と連携し、引き続き雇用対策を実施してまいります。

国の雇用調整助成金の拡充につきましては、これまでも機会をとらえて山形労働局に要望してまいりましたが、企業の実態を踏まえた支給要件の緩和等の制度拡充につきましても、さらに要請してまいります。

また、議員御提案の住宅リフォーム助成制度の創設につきましては、現時点では検討しておりませんが、全国的な人口減少傾向の中で、本市の人口減に歯どめをかけ、定住人口をふやしていくことが喫緊の課題となっておりますので、定住促進対策の観点から住宅建設等に対する助成制度についても検討しております。

次に、新たな行財政改革についてであります。平成17年度から取り組んでおります行財政改革は、「財政再建と健全財政の維持」「経営的視点に立った行政運営」「市民と行政の協働によるまちづくり」の三つを改革の基本的方針としております。23億円の財政改善という避けては通れない厳しい課題でありましたが、市民、そして職員の協力により目標を上回る財政改善額が見込まれております。

今後も引き続き厳しい財政状況が予想されるとともに、人口減少や少子高齢化の影響がさまざまな分野で顕在化している中で、自立した持続可能なまちづくりを進める行政運営が求められていることから、これら三つの基本的方針を再確認し、補強しながら行財政改革を継続していく必要があると考えております。



効率的な行政運営はもとより、これまで以上に地域やさまざまな団体等の活性化を図り、市民と行政の協働を強めながら公共的な役割を幅広く分担していくことで、本市の多彩な地域資源を生かしながら上山らしい魅力と活力を市民が実感できるまちづくりを進めてまいります。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 後段の新年度予算編成の姿勢からお聞きします。

横戸市政にとっては3年目の予算編成ということになるわけです。ある意味で私は、市長にとって正念場というか、この中にどう市長のメッセージを込めてこの厳しい状況の中で市民に希望を持ってもらうか、それが試される予算だと考えています。幾つか提言もさせていただいたわけです。市長から今、経済波及効果ということで全国的にも進んだ事例が出ている住宅リフォームについて、これまで検討していなかったけれども、定住人口をよりふやすという観点から積極的な位置づけで、単なる不況対策ということだけでなく検討していくという方向が示されたわけです。

私は、この施策というのは、ある意味で、こういう厳しさというのはどこの自治体も同じなわけで、行政が取り組んでいく取り組みの力量、そういうものが試される一つの試金石になるのではないかと思っています。一つの行政施策が、池に石をぽんと投げて、そこから波紋がぐっと広がっていくように、いろんな分野に影響を与えていく。そういう中で市民自身も、直接その施策の恩恵を受けないにしても、そこから何か希望が、行政の託した希望というメッセージを市民自体が感じることができる。そういう工夫というのが本当に今まで以上に厳しいからこそ求められているときなんじゃないかなと

思うわけです。もちろん計画的に位置づけて、財政的な基盤が出たらやるというようなことも必要だと思いますが、工夫の一つとして緊急にこうしたものを具体化していく、そういう市長の姿勢があっているのではないかと思いますので、この点については改めて市長の決意をお伺いしたいと思います。

それから、柏木の問題ですが、はっきり言って今の市長の答弁には納得できないといえますか、何というか、この前、私は市長から怒られたんです。というのは、私、非常に官僚的な答弁なもんだから、肉声を感じられないと言ったんですが、市長は一生懸命やっていないと私から指摘されたと思われ非常に感情的に対応されたんですが、私はよかったと思うんです。本当にあそこで市長がどれだけ一生懸命地元の人たちの間を回って真剣に話をされているということが初めてわかったんです。きょうの答弁、あれよりは前進しているかという思いを込めて、市長のそういう思いが少しでも示されるようなことを願って、私も一生懸命思いを込めて質問したつもりなんですけれども、残念ながらやはり余り私の心を打つものがなかったという印象です。

具体的な問題でお伺いしますけれども、市長の答弁の中で「現計画の中での合意形成に努める」という答弁があったわけです。今起こっている問題は何かというと、それができないからいろんな問題が起こっているわけです。各地区総会で反対決議をされたというのは市長も御承知のとおりです。署名も、本当に圧倒的多数の住民の反対の意思がそれに託されました。これは本当にかたいものだとは私は受けとめています。

また、大事なことは、地区会長会の皆さんが示しておられる中立という立場、これは地域の

人たちのまとまりを維持していくということで、地域住民の圧倒的な皆さんが今度の清掃工場反対の意思を示しているということはわかりながらも、やはり中立という立場をとってこれまで地区会に臨んできたということがあったわけです。この中立という立場、逆に言えば、こういう立場を会長さん方が保持している限りは、建設の大前提になる建設協議会すら組織できないということだと私は思うんです。だから、この点は具体的に建設が行き詰まっているということを示す大事な客観的な事実として、市長にしっかり受けとめていただきたいと、そういう思いで私も設問を組み立てたわけです。その点でもう一度市長の御所見をお示してください。

それから、多くの方々が何とか見直ししていただきたいということで、今、必死に声を上げております。私は地域のこうした現状こそが市長の言う見直しのための大義名分、これに当たるんじゃないかということで質問させていただいたわけです。いろいろなことがあると思えますけれども、法的なこと、あるいはまた本当にこういう広域の枠組みの中で上山市の立場というものを全体に理解してもらうような形で問題が提起されないと、それは枠組み自体に影響を与えることになるとか、そういう困難さというのはあると思うんですけれども、まずやはり市長自身が今の行き詰まって先に進まない、その背景に住民の合意がないと努力してもそれが進まないという現状にあるということを率直に今の上山市の置かれた、見直しをせざるを得ないというようなものの大義名分として主張していると思うんですよ、地元の主張なんですから。いや管理者会の副管理者という立場だということもあるかもしれませんが、その前にまず上山市3万5,000人の市民の代表なんで

すから、そうした立場で管理者会でも問題提起するという姿勢、これがあってもいいんじゃないか。私は市長が大義名分と言った、その背景にはそうした思いが必ず隠されているんじゃないかということがあってこの質問をしたわけなんです。そういう点でもう一度市長自身の今の率直な気持ちをお聞かせください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最初の予算関係でございまして、これにつきましては先ほども申し上げましたように、これまで5年にわたって23億円を上回る財政再建をやってきたということで、市民に対しても感謝を申し上げたいと思っています。

これからにつきましては、あのような数字の削減といえますか、むだな部分とか、あるいはお願いをした部分もあるわけでございまして、ああいう数字はなかなか出てこない、それぐらいにこの5年間は頑張ったと認識をしております。これからはどうするのかということにつきましては、先ほど議員からもお話ありましたように、政策展開の中で大きく波及するものとか、そういうものを考えながら、あるいは地域づくりも含めてでございまして、そういった観点で、削減オンリーじゃなくて、いろんな面で波及するとか、あるいはそれによつての効果がさらに増していくとか、そういった考え方も入れながらこれから検討していかなければならないと思っておりますし、それにはやはり何といたしても市民の皆さんの協力が第一だと考えているところでございます。

ごみ問題でございまして、柏木につきまして印象は余り期待どおりじゃないという御意見でございまして、これにつきましては今までのいろいろな経過は既におわかりなわけでござい

すし、このたびの今立ちどまっている点につきましては土地の問題があるわけです。この土地の問題を解決しないで前進も後退もないと考えております。まずこの土地の問題がどういうふうに最終的に解決するのかということを我々も見守っていかなければならないわけでございますし、現在の状況からして我々が最初計画した規模のものはできないという、先般の議会でも答弁したわけでございますし、やはりそこをきちっとしていく必要があると考えているところでございます。

そういう中で、解決するまで何年間かかるかわからないわけでございますが、ある反面において山形市の炉がもたないということで、我々も急がなければということで来たわけでございますが、しかしここに来てそういう経済ベースだけでこの問題を解決するための期間短縮ということはできないだろうというのが我々管理者、副管理者を含めての考えでございますので、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思っております。

あと、地区会長さんの中立の問題が出ましたけれども、私も何人かの地区会長さんと会いました。その中で地区会長さんが一番心配しているのは、今まで地区が一丸となって地域づくりを頑張ってきたと。その中で反対の方もいる、賛成の方もいる、その中で地区がぎくしゃくしては困るということで、我々は中立という形で地域づくりをやっていく必要があるという本当に熱い思いの中での決断だと私は思っておりますし、いろんな地区会長さんもそういう発言をされておりますし、我々はそれを大事にしていく必要があると考えておるところでございます。

大義名分でございますが、これにつきましては私が前に申し上げたとおりでございますし、

この施設というのは少なくとも上山市の柏木地区は公募に応募して選定されたわけでございますが、しかし現実にはいろんな課題が出てきてこういう状況になっているということでございます。したがって、この施設を喜んで、反対なくして建設するというのは極めて難しいだろうと思っております。そういうことから考えますと、この場所が本当にだめなのかどうかということの前に、「反対があるから、それではほか」という決断はなかなか我々としても難しい状況にあります。そういう状況の中で、きちっとその結果あるいは状況を踏まえた中での決断だと思っておりますので、その辺につきましても御理解をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この施設はどこかに必要なわけでございますし、先般の広域議会でもいろんな議論が出されたわけでございますが、私としては、2市2町の広域環境事務組合の中でやるべき仕事でありますし、上山市単独でできるような事業でもございませんので、その辺につきましても政治的な配慮も含めまして一体となった形で今後進めてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 丁寧な御答弁だったと思います。

私が心配する問題の一つは、今の御答弁にもありましたけれども、結局土地問題がどうなるかということが一つの最大の、前進か後退か、そういうことを判断する上でも大事な問題だと位置づけされたわけです。私は、こういう土地をめぐる裁判、係争中というような今の事態、その結果の帰趨だけでこの大事な問題の判断をするということが、私はそれ自体に問題があるのではないかという心配を持っているんです。

やはり大事なことは、基本的にあらゆる公共事業の前提としての住民合意、それが努力した結果、得られなければ、これ自体が撤退の基本条件の一つなんだという位置づけもちゃんと持っている必要があるのではないかと。これは繰り返しこれまでの質問でも指摘させていただいてきた点なわけですけども、そこはぜひしっかり市長の肝に銘じていただきたいと思います。

それからもう1点は、会長さんの立場を申し上げましたけれども、その一つの客観的な事実として、会長さん方が中立という立場をとっている限りは建設協議会も組織できないという客観的な事実があるわけです。この点について市長の御認識はどうかということについて、さらにお伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 地域が一つにならないと進まないという趣旨かなと思っています。それは土地問題も解決しなければならぬことがあります。それともう一つは、前にも申し上げておりましたけれども、地域住民の理解なくしてはできないわけでございまして、差止め請求とか、いろんなことが出てくるような状況では当然できないわけでございまして、一つ一つのものを解決といいますか、それをしていくということが大事なわけでございまして、その中での最終的な決断、先ほど申し上げたようなことでの決断になろうかと思っています。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 私が市長に最も受けとめてほしかった点、これは結論を時間的にずっと引きずられるというか、先延ばしされてしまう住民の皆さんの思い、これをしっかり考えていただきたいと思いますと思うんです。地域の方々から話を聞きますと、公募方式というのが、これが

本当に悪かったんだということを繰り返し言われるんです。法的に全部クリアしているので覆されないんだと、公募であるから覆されないと。結局これで反対してもだめだというか、住民の意思がはっきり顕在化するまで1年半もかかるという事態も含めて今のような現状になっているわけです。地元の方々が1年半も悶々として耐え忍んできた中で、やっと反対という立場で、それこそ地域を挙げて立ち上がった、その思いということに常にこれから寄り添って進めていただきたいと思いますということですよ。

私は本当に地域が発展していくことは何かと考えたときに、地域振興資金なんて頼らなくて上山市は発展できる、その力を持っていると考えています。そこで、市長自身、これからの地域振興というような施策を進めるに当たって、本当の意味で上山市が農業、観光、そして商工業、それがバランスをとれて自力で発展していくような流れというものをしっかりとつくり上げていく、その先頭に市長が立つと、そういう立場が必要かと思っています。そういう点を重ねて指摘をさせていただきながら、この問題については最終的には立地見直しということで、上山が晴れて地区の皆さん、市民の皆さんにも進めていくというような形になるように、私もそういう立場で市長に思いをぶつけたというようなことで、その点を確認させていただいて、質問を終わらせていただきます。

~~~~~  
散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時27分 散 会